



初めて

通級による指導を担当する 教師のためのガイド

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



は じ め に

このガイドを手にとっていただき、ありがとうございます。

これまでの「お役所」が作る資料は「固い」、「読みにくい」というご意見が非常に多いことを踏まえて、このガイドは、初心者の方にも分かりやすい資料として、斬新なスタイルなものとしています。

例えば、資料に付属した動画がQRコードで添付されています。



ポイントを分かりやすく絞り込んで説明し、付属の資料はQRコードで確認できます。



さて、本題に入りますが、みなさんが忙しい学校現場で、管理職から通級による指導を担当することを初めて告げられた時、みなさんはどのように感じましたか。希望に胸を躍らせましたか。知らない指導に不安をもたれたでしょうか。自分の学校以外の子供と接することも多いので、子供の情報把握に心を配らなければと、緊張しましたか。

今回、初めて通級による指導の担当となり、様々な学級や他校に所属する子供を指導することになった状況に、これまでとの違いを感じたり、あるいは、今までの教員養成課程の中で想定していた集団での一斉指導と異なる形態の指導が主となる状況に直面して、ちょっと戸惑われているかもしれません。

でも、みなさんは、教師として、学校で子供を指導するプロとして、基本的な知識、技能、資質などを身に付けられている方です。そして、これまでの様々な経験から、一人一人の子供とどのように向き合って指導していくか、日々考え、悩み、研鑽されてきたことと思います。

このガイドは、そういった、日々の教育に真摯に向き合い、悩み、そしてこれから、支援を要する子供の指導に最前線で当たろうとするみなさんが、今疑問に思っていることや、悩んでいることについて、できる限り多くのヒントを、分かりやすく簡潔な形でとりまとめました。そして、新たな指導にあたるみなさんへの応援のメッセージがたくさん詰まっています。今回、このガイドを大いに活用していただき、これからみなさんが、通級による指導という特別な支援を要する子供の教育に対する関心をますます高めていってほしいと思います。そして、そこで得た知見を、広く学校全体に広げていただくとともに、今後の自らの教職経験の礎としていただければと思います。

いうまでもなく、このガイドは、みなさんに手にとっていただいて、初めてその存在意義があります。このガイドを指導の際に参考にしたり、校内の研修で活用したり、教育委員会が実施する研修で目にしたりすることもあるでしょう。大切なことは、みなさんの学校や地域で使いやすいガイドであり続けることです。その意味で、このガイドは「現在進行形」です。場合によっては、各自治体の状況に合わせて、このガイドに追加し、地域に合ったものにカスタマイズしてみてください。

最後になりますが、ガイドを活用したみなさんによって行われる各地域での日々の実践が、全国の通級による指導の質を向上させ、このガイドをより良いものにする好循環が生まれていくことを心から期待しています。

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
特別支援教育企画官 佐々木 邦彦

○本書では、学校教育法施行規則第140条に基づく、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について障害に応じた特別の指導を特別な場で受ける教育形態、いわゆる「通級による指導」について、読みやすさの観点から「通級指導」と表記している。

目次

はじめに	3
------------	---

| 第1章 | 通級指導を担当するに当たって

(1) 障害による学習面や生活面における困難の改善・克服に向けた指導が基本です。	8
(2) 一人一人の状況や願いに応じた指導を心掛けましょう。	8
(3) 子供の自信や意欲につながる指導を心掛けましょう。	8
(4) 困ったら、一人で悩まずに相談しましょう。	8
参考1 通級指導の見学	9

| 第2章 | 通級指導の1年間の流れ

1年間の動き(例)	10
通級指導の利用の決定から終了までのフロー図(例)	11
(1) 通級担当になることが分かったら	12
① 通級指導とはどのようなものか、理解を深めましょう。	12
② 子供についての引継ぎを受けましょう。	12
(2) 子供のことを知ろう	13
① 在籍学級の子供の様子を見に行きましょう。	13
② 在籍学級以外でも子供に関する情報を集めましょう。	14
参考2 外部の専門家の活用	14
(3) 個別の教育支援計画と個別の指導計画	15
① 個別の教育支援計画	15
② 個別の指導計画	17
参考3 ICTを活用した個別計画の管理と活用	18
(4) 子供の情報の引継ぎ	18
① 進級に際しての引継ぎ	19
② 進学等に際しての引継ぎ	19

| 第3章 | 実践例

実践例 1	まず、担当する子供について知りたい！保護者との面談の前にどこから情報を集めればいいのか？子供のどんなところを見ればいいのか？ ……	20
実践例 2	初めて通級指導に通う子供（本人）やその保護者との面談は、何に気を付け、どのように進めたらいいのだろうか？ ……	22
実践例 3	子供（本人）やその保護者の願いや思いを知るには、どんな機会があるのだろうか？ ……	24
実践例 4	指導目標、指導内容、指導方法は、個別の指導計画にどの程度、具体的に示せばいいのか？また、どうやって、それらを決定すればいいのか？ ……	26
実践例 5	年間の指導スケジュールをどんなふうに立てればいいのか？また、一度立てた年間の指導スケジュールを変更してもいいのだろうか？ ……	28
実践例 6	1 単位時間の授業計画は、どんなふうに立てればいいのか？ ……	30
実践例 7	決まった教科書はないというけれど、教材や教具は、どうしたらいいのだろうか？ ……	32
実践例 8	準備した課題に、なかなか取り組むことが難しい子供には、どんな対応をすればいいのか？ ……	34
実践例 9	補習をやる場所ではないけれど、教科の内容を活用できないかな？ ……	36
実践例 10	通級指導を、在籍学級での各教科等の指導に、どんなふうに活かしていけるかな？ ……	38
実践例 11	そろそろ運動会の時期だ。学校行事を上手く活用できないかな？ ……	40
実践例 12	担当している子供が、最近、通級指導を欠席したり、遅刻したりすることが多くなってきている。どうしたらいいのだろうか？ ……	42
実践例 13	担当している子供について、ケース会議を行うことになった。何を準備すればいいのか？ ……	44
実践例 14	担当している子供が、放課後等デイサービスを利用している。そこでは、どんなことをして過ごしているのだろうか？知りたいな。 ……	46
実践例 15	そろそろ年度末。次年度の通級担当に、何を、どうやって引き継げばいいのだろうか？ ……	48
実践例 16	担当している子供は、もうすぐ中学生。中学校には、どう引き継げばいいのだろうか？ ……	50

| 第4章 | 知っておきたい基本事項・用語

(1) 通級指導に通っている子供は、こんなことに困っています。 ……	52
(2) 障害をどう捉えるか ……	54
(3) 合理的配慮の提供 ……	54
(4) 通級指導の法的根拠 ……	55
索引 ……	56

通級指導を担当するに 当たって

初めて担当になって不安な気持ちもあると思います。でも、みなさんがこれまでの授業で行ってきたように「**担当している子供を丁寧に見て、指導や支援を工夫する**」ことは、通級指導においても同じです。これまで経験したことを活かしながら取り組みましょう。

（１）障害による学習面や生活面における困難の改善・克服に向けた指導が基本です。

通級指導に通う子供は、読み書きに時間がかかったり、友達とのコミュニケーションが上手く取れなかったりするなど、障害があることによって学習面や生活面で困難があります。通級指導では、子供の自立を目指し、障害による困難を改善・克服するため、一人一人の状況に応じた指導を行います。

まず、その困難さの要因と考えられる障害の特性を、本人や保護者、同僚、関係機関等の専門家から得た情報などを基に整理してみてください。

（２）一人一人の状況や願いに応じた指導を心掛けましょう。

通級指導に通う子供やその保護者の思いは、様々です。一人一人の思いや願いなどに耳を傾け、寄り添いながら、どのような指導や支援をするのがよいかを考えましょう。

通級指導には、決まった教科書や教材はありません。まず、子供の困難さやその要因と考えられる障害の特性、「こうしたい」という願いを理解しましょう。そして、その子供に合った指導目標を立て、学びやすいように教材や教具を工夫しながら指導を行いましょう。その際、本人の得意な面からアプローチすることが大切です。

（３）子供の自信や意欲につながる指導を心掛けましょう。

通級指導に通う子供は、他の子と同じように取り組んでも、上手くいかなかった経験をしています。「自分は頑張っても上手くできない」と感じるなど、自分のことを肯定的に受け止めにくい状態にある子供もいます。また、このような子供の様子を見て、「子育ての方法が間違っていたのだろうか」と悩んでいる保護者もいます。

通級指導が、そのような思いをもった子供や保護者にとって、安心できる時間や場所となり、子供の自信や意欲につながる指導にすることが大切です。

（４）困ったら、一人で悩まずに相談しましょう。

通級指導を行う際、困ったことがあれば、管理職や特別支援教育コーディネーター、学級担任、特別支援学級担任等の校内委員会のメンバーに相談しましょう。また、授業の工夫が得意な教師に相談することも考えられます。

また、通級担当が近くの学校にいる場合は、その人に相談することもいいでしょう。地域によっては、通級担当が定期的に連絡会を実施している自治体もあります。他にも、地域支援という特別支援教育のセンター的機能を担っている特別支援学校や各都道府県や市町にある特別支援教育センター（教育センターが担っている場合があります）、発達障害者支援センターなどがあります。そこで、相談にのってもらうこともできます。

大切なことは、子供の指導や支援をチームとして関係者が協力して行うことです。一人で悩むのではなく、気軽に相談してみましょう。

本人 A さん

保護者

「僕はできないんだ」と、ずっと思っていたけど、自分の得意なやり方と苦手なやり方を知って、「僕の得意な方法でやればいいんだ」ということが分かったんだ。前より、勉強が楽しくなったよ。

クラスを抜けて違う教室で指導を受けることについて、周りの友達との関係などに不安はありましたが、日頃から自信をもてずに、物事に消極的になっている子供が気になっていましたので、学級担任と相談して利用を決めました。そうしたら、ある日、子供が「僕の覚えやすい勉強の仕方が分かった！」と話してくれたんです。少しずつですが、学校から帰宅後、一人で勉強机に向かう姿も見られるようになりました。今では、利用してよかったと思っています。

きょうだい

クラスメイト

A 君は、前は授業中に発言することはほとんどなかったのに、手を挙げて発表する姿が見られるようになったかな。頑張っているんだなと思うと、自分も頑張ろうって気持ちになるよ。

弟は、みんなと同じように教わっても分からないことが多いみたいで、宿題も全然できてなかった。でも、通級では、弟に合わせた教え方をしてくれるみたいだから、弟も楽しく過ごしているよ。家でも、通級でこんなことをやったよって、よく話してくれるんだ。

通級は、心の安らぎの場所でした。先生が私の話をちゃんと聞いてくれて、自分の存在を温かく受け入れてくれました。ここで学んだコミュニケーションの取り方が、卒業後の新しい人間関係を作る際に、大きく役に立っています。自分を変えてくれたステキな場所です。

通級指導を受けていた卒業生

参考

1

通級指導の見学

通級担当にとって、他の担当が指導する通級指導の様子を見学することは、具体的な指導の様子や教室環境などを知り、指導の改善に役立てる貴重な機会となります。自治体によっては、担当教師の通級指導の経験年数や障害種に応じて見学できたり、子供に配慮してモニター越しに見学できたりするなど、工夫して見学の機会を設けています。見学後に、専門家や指導者を含めた通級担当の情報交換の場を設けている自治体もあります。

1年間の動き（例）

- 3月 ● 新年度に向けて
→本章(1)
- 4月 ● 新年度
● 個別の教育支援計画
● 個別の指導計画
の作成
- 5月 ● 授業計画の作成

- 6月
- 7月 ● 1学期の評価
- 8月 ● 計画の見直し

- 9月
- 10月 ● 例)運動会
→実践例11
- 11月

- 12月 ● 2学期の評価
- 1月 ● 計画の見直し

- 2月
- 3月 ● 評価
● 次年度の計画
● 引継ぎ

担当する子供について知る

→本章(2)



→実践例1

- ・本人・保護者面談
- ・前任の通級担当からの引継ぎ
- ・在籍学級担任からの情報収集 等

通級指導の実施

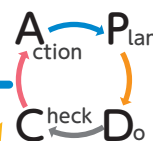


→実践例6～11

個別の教育支援計画
／個別の指導計画

→本章(3)

作成

PDCAサイクル
による見直し

必要に応じて日時、場所、メンバーを決めて実施

在籍学級
担任地域の関係機関
(ケース会議、相談)

校内委員会

保護者
(面談、連絡ノート)

→実践例3



※年度途中の開始、終了もある

情報の引継ぎ

→本章(4)

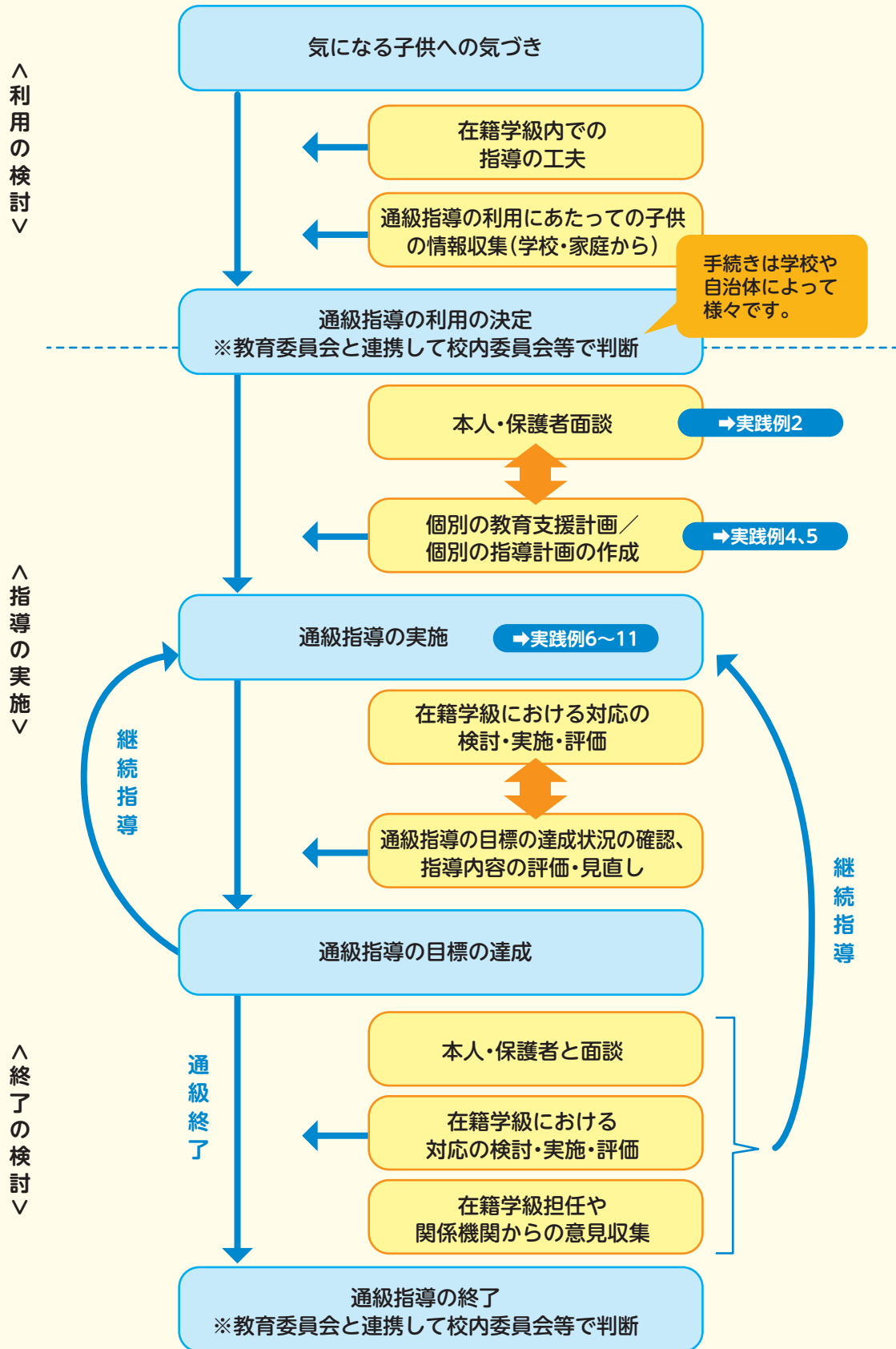


- ・引継ぎ
(進級、進学、就労先)

→実践例15、16

※指導の開始時期は、必ずしも4月とは限りません。指導の開始時期により、月を読み替えて活用してください。

通級指導の利用の決定から終了までのフロー図（例）



通級指導の利用の決定や終了の判断については、「障害に応じた通級による指導の手引 解説とQ&A（改定第3版）」（文部科学省）を参照（Q8）



(1) 通級担当になることが分かったら

さあ、新年度に向けて、必要な準備をしましょう。

初めて通級担当になるのですから、何から始めたらいいのか、分からないのは当たり前です。通級担当になることが分かったら、次のような準備から始めてはいかがでしょうか。

① 通級指導とはどのようなものか、理解を深めましょう。

通級指導の基本的な考え方や指導内容について、具体的なイメージをつかみましょう。

第1章でも紹介しましたが、通級指導では、子供の自立を目指し、障害による困難を改善・克服するため、一人一人の状況に応じた指導を行います。

理解を深めるために、以下の資料が参考になります。



「障害に応じた通級による指導の手引 解説とQ&A (改訂第3版)」(文部科学省)
(Q1、6、13～21)



特別支援学校学習指導要領解説「自立活動編」
(P.50～)



② 子供についての引継ぎを受けましょう。

- ・子供の生活上、学習上の困難さに気付くことは簡単ではないかもしれません。そこで、活用したいのは、これまでに蓄積された情報です。前任の通級担当や在籍学級担任、特別支援教育コーディネーターなど、これまでの取組状況を知っている周囲の教師からの情報収集や個別的教育支援計画・個別の指導計画の引継ぎを受けることが重要になります。
- ・引き継いだ事柄は、これから先、子供の様子を把握し、指導計画を検討していく際の基になる大切な情報となります。

→個別的教育支援計画、個別の指導計画については、本章(3)



前任の通級担当からの引継ぎ

- ・指導目標の設定や指導内容及び指導方法の工夫について、どんなところに配慮したのか確認しましょう。
- ・特に、子供に対してどのような接し方がいいのか、といった効果的な働きかけについてなど、個別的教育支援計画や個別の指導計画に記載されていないような細かな点についても、引継ぎを受けておくと安心ですね。

特別支援教育コーディネーター、在籍学級担任、管理職からの引継ぎ

- ・異動によって新たに担当になった場合などで、前任者との引継ぎができない場合には、特別支援教育コーディネーターや在籍学級担任、管理職から、前年度の情報を得ることが大切になります。

(2) 子供のことを知ろう

いよいよ指導が始まります。子供との出会いですね。

通級指導においても、学級経営や生徒指導と同様に、子供を理解することが大切です。特に、通級指導では、子供の様子を踏まえて、指導内容及び指導方法を決定することになるので、次のような視点で機会をとらえて、子供のことを理解しましょう。

→実践例 1

ポイント



通級指導では、本人や保護者の要望に応じて、指導を開始することもあります。それらの要望が教育的に効果的であるとは限らない場合もあります。

このため、子供の理解につながる実態把握に当たっては、次の視点が重要です。

- 障害にのみ目を向けるのではなく、子供の発達全体を見るようにしましょう。
 - ・好きなこと、得意なこと、力が発揮できているところを見ること
 - ・子供がどのようなことに困っているのかを見ること
 - ・学習や生活とどのように関連しているのかを考えること
 - ・子供の行為や状態について、発生する場面、頻度や継続性を見ること
 - ・子供の内面や気持ちを考えること
- 子供と自分（教師）、子供と周囲との関係を考えながら、見るようにしましょう。
- 多様な見方や解釈を試してみましょう。



具体的な実態把握の観点は、特別支援学校学習指導要領解説「自立活動編」を参照（P.107～）



※指導開始時の子供の理解は、あくまでもその時点での実態把握に基づくものです。実際に指導する中で、子供のできることや課題が見えてきます。その都度個別の指導計画を更新して次に進む…その繰り返しが必要です。そのためには、日常的に在籍学級担任や保護者等と子供の様子について情報交換することが大切です。

具体的には次のような機会があります。

① 在籍学級の子供の様子を見に行きましょう。

在籍学級の様子を見に行く際には、二つの場合が考えられます。

(ア) すでに通級指導を受けている子供の様子を見る場合

通級指導では、障害による学習上又は生活上の困難に応じた指導を行うので、障害の種類や程度、特性、それに伴う困難さなど、必要な情報を収集して整理していきます。

(イ) 新たに通級指導の利用を検討する子供の様子を見る場合

例えば、校内委員会で話題になった子供について、障害の種類や程度など必要な情報を収集し、通級指導の必要性を検討する際に、通級担当として、協力できるようにしておきましょう。



早期発見のツールとして活用可能な、チェックリストの例
・文部科学省モデル事業「学習上の支援機器等教材活用促進事業」成果報告書



・厚生労働省科学研究費成果物「発達障害の読み書き、チック、吃音、不器用の特性に気づくチェックリスト活用マニュアル」



② 在籍学級以外でも子供に関する情報を集めましょう。

(ア) 保護者との面談を通して →実践例 2、3

- ・保護者の困っていること、願いなど
- ・保護者自身の捉え方や考え方(保護者自身の障害の捉え方、子供の困難さ、興味・関心、できること、得意なこと、成長などの捉え方)、生育歴、相談歴

(イ) 子供との直接的な関わりから →実践例 2、3

- ・本人の困っていること、願い、興味・関心、できることや得意なことなど
小学校低学年であれば・・・本人との会話、学習などを通して
小学校高学年以上であれば・・・本人との面談などを通して
クラブ活動や部活動を通して

(ウ) 子供が在籍している学校の他の教師等から

- ・学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭など、校内の他の教師や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの校内にいる専門家から子供の様子の聞き取り

(エ) 関係機関との情報共有から

- ・教育委員会、医療、保健、福祉等の外部の専門家からの子供の情報の集収 →実践例 13、14
- ※関係機関との情報共有に際しては、事前に保護者の了解を得ておきましょう。

参考

2

外部の専門家の活用

障害の特性が周囲に理解されなかったり、障害からくる困難な状況に対して適切な対応がなされないことで、二次的な問題として授業参加が難しくなったり、欠席や遅刻をしたりしがちになる可能性もあります。

障害の理解や支援内容の検討に際しては、管理職や特別支援教育コーディネーターをはじめとする周りの教師に相談するのはもちろん、医療関係や福祉関係、就労関係などの外部の専門家の知見も積極的に活用しましょう。 →実践例 12

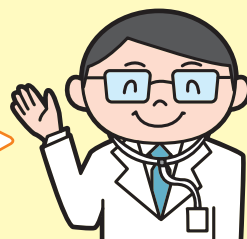
<外部の専門家の例>

○医師（医療機関）：

医師は、子供の障害の程度や困難な状況の把握において、その子供の生育歴、現在の困難や課題、学校や家庭におけるこれまでの取組の状況などの情報を基に、医学的見地から助言をします。診断に限ることに限らず、子供に対する理解を深め、適切な指導・支援につなげるための相談にのることができます。

また、本人や保護者の障害の特性に関して、専門家として支援をすることもできます。

主治医の場合、子供の状況について、学校の先生から問い合わせをいただくことがありますが、個人情報なので、保護者の知らないところで子供のことをお伝えすることができません。相談いただく際には、原則として保護者に事前に確認してからご連絡ください。



○作業療法士（医療機関、福祉機関、就労機関等）：

作業療法士は、子供の学校生活や学習状況について、実際に見たり、本人や教師、保護者などから話を聞いたりしながら、その子供の身体及び感覚の特徴や、理解したり判断したりする力について把握・分析し、困難や課題の要因は何かを探ります。そして、困難や課題の改善・

克服のために、学習環境や活動内容の調整、道具の工夫、声のかけ方などについて提案をします。具体的には、楽器や文房具の操作が苦手である、友達と上手く遊べない、授業中の離席や離室が目立つなど、学校における様々な場面の相談にのることができます。

例えば、相談で話題にあがっている子供の課題について、どんな状況や場面で見られるのか、他の場面での様子はどうかなど、子供の普段の様子も含め、多くの情報を先生方からいただきながら、どうすれば子供が上手く行動できるのかを検討したいと思っています。



「『特別支援教育』における作業療法（OT）」（一般社団法人 日本作業療法士協会 HP より）



（３）個別的教育支援計画と個別の指導計画

通級指導を行う際、重要になってくるのが、個別的教育支援計画と個別の指導計画です。見たことや聞いたことがあるのではないのでしょうか。どちらも、平成 29 年改訂の学習指導要領において、作成と活用をすることが示され、特に、通級指導においては指導を受ける子供ごとに作成し、活用しなければならないものとなっています。

様式や作成手順については、自治体や学校によってさまざまですが、ここでは、二つの計画が何のために作られ、どのように活用されるものなのか、その意義と役割について確認しましょう。どちらも、子供一人一人に対して作成するものです。それぞれの違いをしっかりと踏まえて、作成・活用するようにしてください。

個別的教育支援計画と個別の指導計画について、学習指導要領解説「総則編」では、以下のように説明しています。

個別的教育支援計画	個別の指導計画
平成 15 年度から実施された障害者基本計画においては、 教育、医療、福祉、労働等の関係機関が連携・協力を図り 、障害のある児童の生涯にわたる継続的な支援体制を整え、 それぞれの年代における児童の望ましい成長を促すため 、個別の支援計画を作成することが示された。この個別の支援計画のうち、幼児児童生徒に対して、 教育機関が中心となって作成するもの を、個別的教育支援計画という。	個別の指導計画は、 個々の児童の実態に応じて適切な指導を行うために学校で作成されるものである 。個別の指導計画は、教育課程を具体化し、障害のある児童など一人一人の 指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するために作成するもの である。



特別支援学校学習指導要領解説「総則編」を参照 (P.455 ～)



それぞれについて見ていきましょう。

① 個別的教育支援計画

願い、障害による困難な状況、支援の内容、生育歴、相談歴など、子供に関する事項について、本人・保護者も含めた関係者で情報共有するためのツールです。

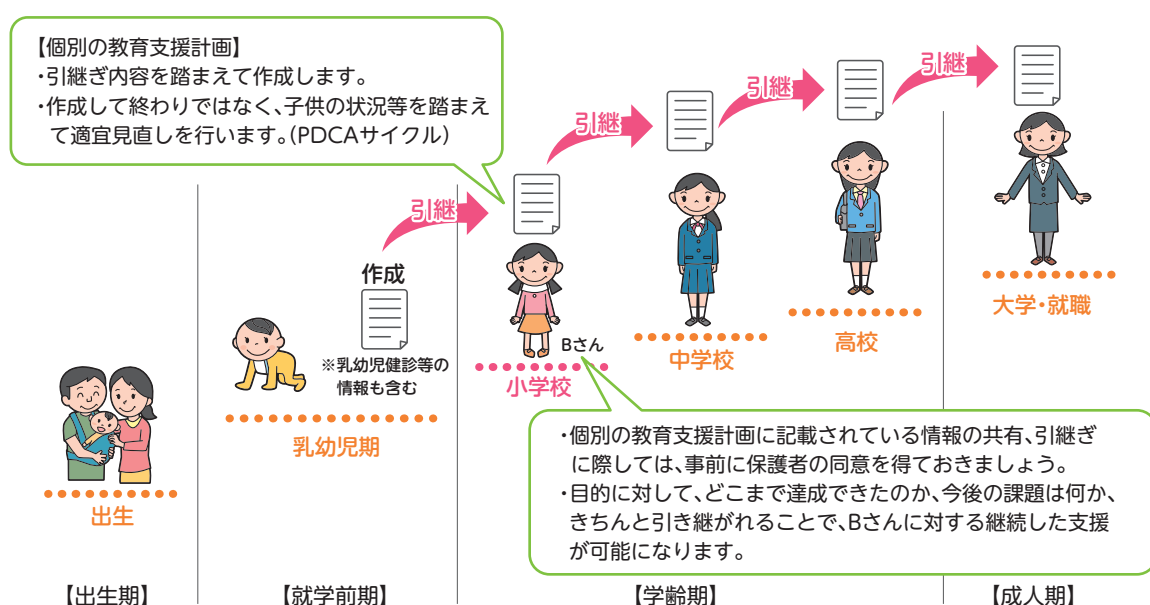
作成するメリットはなんだろう。

例えば、小学校2年生のBさんを通級指導で担当する場合を考えましょう。通級担当として、今（小学校2年生）のBさんの様子を観察することができます。しかし、当然ながら、それがBさんの全てではありません。具体的には、Bさんは通級指導以外の時間、学校では在籍学級で過ごしますし、放課後や休日になると放課後等デイサービスを利用し、家に帰れば家族と過ごします。また、月に1回通院をしています。つまり、学校以外にも多くの人や機関がBさんに関わっています。

→放課後等デイサービスについては、実践例 14

加えて、生まれてから小学校1年生まで過去の様々な経験や支援を経て、今のBさんがあるのです。また、小学校2年生を過ごした後も、小学校3年生、小学校を卒業して中学校、高校、大学、社会人・・・と、Bさんの人生は続いていきます。各ライフステージにおいて、様々な人や機関が関わることになります。

Bさんに対する通級指導の内容を検討する際には、Bさんのこれまでの生育過程や学習内容などを踏まえ、保護者や関係機関（者）を含んだ複数の視点から、今のBさんを把握した上で、将来の自立を見据えた長期的な視点をもって検討することが大切になります。その際の大事な検討材料の一つが、個別の教育支援計画です。



※ Bさんの例とは違い、小学校や中学校に入ってから作成する場合があります。その場合も同様に、情報共有や引継ぎを確実に行うことが大切です。

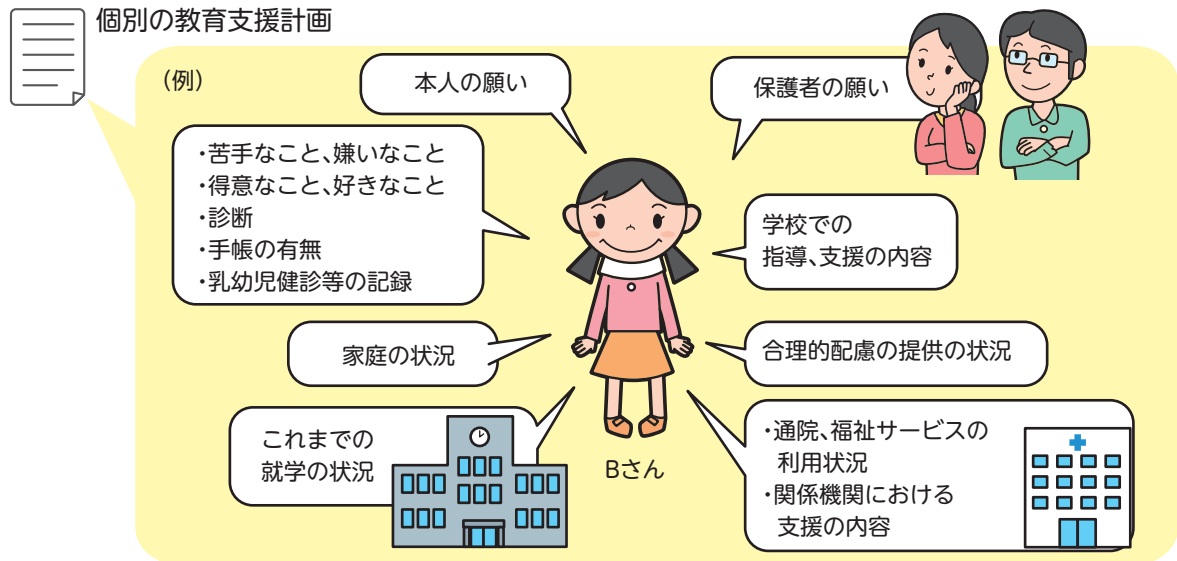
個別の教育支援計画を活用すると・・・

- ・学校内だけでなく、保護者や関係機関（者）ともBさんの多面的・多角的な情報を共有することができます。
- ・情報がしっかりと蓄積され、関係者で共有できるので、Bさんの将来を見据えた支援についてよりよく考えていくことができます。

※福祉分野においても個別の支援計画（障害児支援利用計画（またはサービス等利用計画））が作成されています。切れ目のない支援の観点から、支援の目標や方法等の情報共有は大切です。

個別の教育支援計画に記載される内容（例）

- ・Bさんが、どんな環境で育ってきたのか（困難さの気付きの時期、これまでの支援内容など）
- ・Bさんは、何が得意で何が好きなのか
- ・BさんやBさんの保護者は、将来に向けてどんな願いをもっているのか など



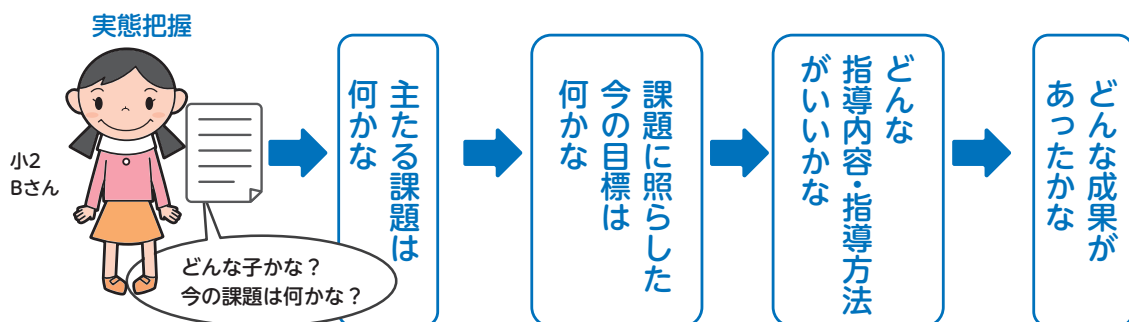
- ※ 個別的教育支援計画は、個別の指導計画を作成する（指導内容及び指導方法を定める）際の材料となります。
- ※ 通級指導の利用や指導内容及び指導方法の検討に際しては、医学的な診断や手帳の有無のみにとらわれることなく留意し、総合的な見地から判断する必要があります。

② 個別の指導計画

子供の実態に応じて適切な指導を行えるよう、一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にしたものです。

作成するメリットはなんだろう。

具体的な指導内容及び指導方法の検討に際しては、Bさんの課題を整理し、通級指導で取り組む内容を明確にする必要があります。特に、決まった教科書や教材がなく、一人一人の状況に応じた指導を行う通級指導においては、今のBさんの学習状況を把握する上で、課題や指導目標、指導内容、指導方法、指導の結果などについて記載されている個別の指導計画が大変重要になります。一貫した支援の観点に立てば、Bさんの実態や、Bさん及びBさんの保護者の願いを踏まえた指導内容とする必要があります。



個別の指導計画を活用すると・・・

個別の指導計画には、課題、指導目標、指導内容、指導方法、指導の結果などが、整理されて明示されています。在籍学級担任、教科担当や引き継いだ次の担当にも、指導の経過が把握でき、Bさんに対する計画的・継続的な指導が可能になります。

そのためにも、個別の指導計画は、子供の指導に関わる人全てが読んで分かるように記載する必要があります。

個別の指導計画に記載される内容（例）

Bさんの生活上、学習上の課題、指導目標及び指導計画（年間、学期、単元）、指導内容、指導方法、在籍学級において必要な支援、取り組んだ結果、何ができたのか、何ができなかったのか、今後の課題などが記載されています。

→実践例 4



実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れについては、特別支援学校学習指導要領解説「自立活動編」を参照（P.128～）



…………… 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成に当たって ……………

個別の教育支援計画については、学校が中心となって、Bさん及びBさんの保護者の願いを踏まえつつ、Bさんの将来を見据えた長期的な視点に立ち、関係者（機関）による複数の視点で作成されることが大切です。関係者と必要な情報を共有しながら作成することで、それぞれの役割の明確化にもつながります。

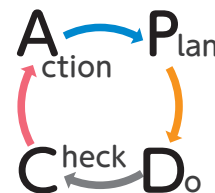


個別の教育支援計画の作成については、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）」（文部科学省）を参照



個別の指導計画については、学校生活において、Bさんがほとんどの時間を在籍学級で過ごしていることを踏まえ、通級担当と在籍学級担任や教科担当、あるいは他校通級であれば、Bさんの在籍校と通級指導の設置校の連携の下で作成されるように工夫することが望まれます。

これらの計画作成後、実施状況を適宜評価し、改善を図っていくことが不可欠である点は、どちらの計画にも共通しています。指導や支援の実践に際しては、計画（Plan）－実践（Do）－評価（Check）－改善（Action）のPDCAサイクルによる見直しを行いながら、適切な指導や必要な支援を進めていくことが大切になります。



参考

3

ICTを活用した個別計画の管理と活用

個別の教育支援計画や個別の指導計画について、ICTを活用することで、作成・保存・管理がシステム上で体系的に行えるため、教師の負担軽減や情報の一元管理・共有の充実が期待できます。様式の統一化や特別支援教育の観点に沿った仕様の検討など課題はありますが、統合型校務支援システム（※）を活用して自治体内共有のシステムを構築し、切れ目ない支援体制の整備を進める自治体も出てきています。

※統合型校務支援システム：成績処理、出欠管理、健康診断票、指導要録等の校務全般を実施するために必要な機能を有しているシステム

(4) 子供の情報の引継ぎ

進級、転学、進学、就職。通う場所や周りの教師・友達、活動内容など、環境の変化は、子供にとって大きな不安を伴います。新しい環境に身を置いた際に、なるべく失敗やつまづきを防ぎ、また、これまでの支援や指導で育んできた力を発揮してもらうためにも、丁寧な情報の引継ぎが重要です。

ポイント



障害のある子供については、学校生活のみならず、家庭生活や地域での生活も含め、長期的な視点に立った一貫した支援を行い、引き継ぐことが重要となります。個別の教育支援計画等を活用しましょう。

では、引継ぎが必要になる具体的な場面を見ていきましょう。

① 進級に際しての引継ぎ

→実践例 15

確実に、かつ、多面的・多角的な視点で引き継ぐようにしましょう。そのために、二つの計画を活用して、できれば通級担当同士だけではなく、複数の人で引き継ぐことが望ましいです。

●引継ぎの方法（例）

- ・校内委員会や学年会の議題として位置付け、これまでの指導や支援で上手く対応できたことや今後の課題等を伝え、共有することが考えられます。

※通級担当が替わる場合には、担当している子供の状況に加えて、1週間のスケジュールの組み方や教室環境など、通級指導教室の経営についても、必要に応じて引き継ぎましょう。

② 進学等に際しての引継ぎ

→実践例 16

進学、転学や就職は、大きな環境変化により不安が生じます。子供の不安に寄り添った丁寧な引継ぎを行いましょう。

●引継ぎの方法（例）

- ・地域の学校種を越えた連絡会や入試後の進学先との情報交換会などの場を通じて、教育的ニーズや特性等への必要な配慮や支援を伝え、共有します。特に、進学先の環境変化に伴う、想定される困難さについて検討することが考えられます。
- ・就職の場合は、地域のハローワークや就労支援機関での取組状況を把握して、連携して引き継ぐことが考えられます。

※転学に際しての引継ぎ

- ・管理職を通じて、引継ぎ方法を検討してから行いましょう。

ポイント



情報の引継ぎに当たっては、学校間による組織的な対応が重要です。

- ・個人情報保護の観点に留意しつつ、特別支援教育コーディネーター等が、引き継ぐ内容を共有し、十分な引継ぎを行う体制を整える必要があります。
- ・校長や特別支援教育コーディネーター、在籍学級担任を含む校内全体の理解が必要です。



校内の体制づくりなど引継ぎについては、以下が参考になります。

「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」（文部科学省）



文部科学省モデル事業「系統性のある支援研究事業」実践事例集



（前半）



（後半）

実践例

1

まず、担当する子供について知りたい！保護者との面談の前にどこから情報を集めればいいんだろう？子供のどんなところを見ればいいんだろう？

(1) 対応する際のポイント

①多面的・多角的に、幅広い情報を集めましょう。

- 資料から：個別の教育支援計画、個別の指導計画などの引継ぎ資料
- 聞き取りから：前年度の通級担当、在籍学級担任、養護教諭、管理職など複数の教師

※専門家の知見も活用しましょう

②子供の日々の様子をしっかり見ましょう。

- 好きなことや得意なことなど、指導に活かせる長所は何か？
- どのようなことに困っているのかな？

(2) 具体的な実践例

【概要】

- 小学校4年生のCさんは、身体の使い方にぎこちなさ（不器用さ）があります。衝動的な行動を示すことがある一方で、自分で選択して決めることが好きで、好きなことや得意なことは継続して取り組みます。
- Cさんに対する、通級指導における指導内容を検討する際の参考とするため、個別の教育支援計画、個別の指導計画を参照するとともに、在籍学級での体育の様子を見学したり、音楽や図画工作の担当教師等に話を聞いたりして、Cさんの学校生活における不器用な場面や指導に活かせるような好きな事柄、得意な事柄を具体的に把握しました。

→第2章「(1) ②子供についての引継ぎを受けましょう。」

- 小学校4年生のCさんは、昨年度に引き続き、通級指導を利用しています。まず、個別の教育支援計画等の引継ぎ資料を確認し、また前年度の通級担当から、Cさんが通級指導を利用することになった経緯、具体的な指導内容を聞き取りました。Cさんは、自分で決めたことであれば、苦手なことも取り組むことができたようで、昨年度の通級指導では、授業の始めにCさんの話をゆっくり聞きながら、その日の進め方もCさんと一緒に決めるようにしていたそうです。昨年度の指導内容を踏まえつつ、今年度の指導内容を検討する際の参考とするため、より具体的に、現在のCさんの実態を把握することにしました。

→第2章「(2) 子供のことを知ろう」

- そこで、現在の在籍学級担任から、Cさんの在籍学級での様子を聞き取りました。担任からは、手や指を使った細かな作業（微細運動）が苦手で、定規を使って線を引く際に苦労しており、保護者と相談の上、滑り止めのついた定規を使用したところ効果が見られたこと、体育の授業で縄跳びの単元が始まったが上手く跳べないこと、について話が聞けました。また、専科の教師にも話を聞いたところ、音楽担当の教師からは、「音楽が好きで、いつも楽しそうに授業に参加しています。細かい指使いが求められるリコーダーは、指で穴をしっかりと塞ぐのが難しいので、塞ぎやすくなるツールを使っています。それでも、指の動きが多いと苦労していますが、以前、『この曲は難しいけど、好きな曲だから吹けるようになりたい。』と言って、何度も練習していたのが印象的でした。」という話が聞かれました。



- さらに、在籍学級の体育の授業で、縄跳びの様子を見学させていただきました。確かに、Cさんは上手く跳べません。準備体操のジャンプはできていましたが、縄を回しながらタイミングよくジャンプする、という動き（協調運動）が上手くできないようでした。

このように、周りの教師から話を聞いたり、実際にCさんの様子を見学したりすることで、Cさんが手先の不器用さだけでなく、協調運動も苦手であったことが分かりました。また、好きな音楽を活用した指導内容の工夫について、具体的なイメージをもつことができました。



※ Cさんの身体の使い方の特性について、より詳しく知るには、特別支援学校や専門家に相談し、助言を得ることも考えられます。関係機関への連絡など、どんな対応をすればいいかは、管理職に相談しましょう。

→第2章「参考2 外部の専門家の活用」

実践例 2

初めて通級指導に通う子供（本人）やその保護者との面談は、何に気を付け、どのように進めたらいいんだろう？

（１）対応する際のポイント

【保護者に対して】

①不安や辛さに配慮しながら、話をまず聞きましょう。

保護者のなかには、子供や保護者自身が置かれている状況を、家族や親しい関係者にさえ理解されていなかったり、自分の気持ちや相談事について、ゆっくり話を聞いてもらえていなかったりする方がいらっしゃいます。

②通級指導でどんなことができるのかを分かりやすく丁寧に伝えましょう。

保護者の話を聞いた上で、その悩みに沿うような形で、通級がどのような役割を果たせるのかを伝えるとよいです。

【本人に対して】

①信頼関係を作りましょう。

信頼関係を築くには、子供が教師に対し、親しみ、安心感などをもつことが大切です。そのためには、教室の雰囲気、通級担当の物腰、語り口調などの要素が重要になります。

②「できる・できない」より、まずは通級指導で「楽しく学ぶ」ことが大切であることを伝えましょう。また、本人が困っていることを言いやすい雰囲気づくりも大切です。

自信のなさや通級への不安な気持ちを抱えている場合があるので、子供の「やってみたい」という気持ちを引き出すように、本人の意見を聞きながら関わしましょう。

③どのようなことをやるのか具体的に示し、本人の意見も聞き取りましょう。

どんなことをやるのか、子供がイメージしやすいように伝えましょう。

（２）具体的な実践例

【概要】

<保護者（Dさん）との面談>

- 面談において、Dさんは、これまでの子育ての苦勞から、今抱えている不安まで、次々に語りました。通級担当は、Dさんの思いを受け止めた上で、Dさんの抱える不安を少しでも和らげるように、通級指導の内容や進め方について、ポイントを絞って説明しました。
- 今後の連絡手段を確認し、相互のコミュニケーションは、今後も持続的に行えることを伝えました。

<本人（Eさん）との面談>

- Eさんの好きなところに座るように促すなど、話しやすい雰囲気を作り、相手の話すペースに合わせて聞き、安心感をもてるようにしました。
- 事前に保護者から聞いていたEさんの好きな電車を題材にした教材を見せながら、通級指導の目的と内容を伝えました。

<保護者（Dさん）との面談>

- 面談が始まると、Dさんは壇^{はき}を切ったように話し始めました。「同じ年齢の他の子と比べて、できないことが多いと思うようになりました。…自分の育て方に原因があるのではないかと、悩んで辛かったです。通級指導で、何かあの子にプラスになればと思って…」
- 通級指導を受けることを決めるまでのDさんが経験した様々な出来事は、必ずしも肯定的な体験ばかりではなく、辛かったことも含め、Dさんの思いを受け止めるように心掛け、じっくり聞き取りました。
- その上で、通級指導でどんなことをするかについて、Dさんの不安の解消につながるように説明をしました。事前に作成した、指導の決め事や伝達事項を簡潔にまとめた書類を示しながら説明しました。
「通級指導では、Eさん（本人）が学習や学校生活の中で、困っていること、難しいと感じていることについて、改善・克服するために、Eさんに合った指導を行っていきます。Eさんやご家族の願いを聞かせてもらいながら、一緒に取り組んでいきたいと思っています。」
「通級指導を、Eさんが楽しく通える場所にしていきたいです。ただ、あくまでEさんの在籍は1組なので、授業をはじめ、学校生活のほとんどは1組で過ごします。Eさんが、クラスにおける勉強や友達との関係に自信や意欲をもてるようにしていきましょう。」
- また、面談の機会だけではなく、連絡ノートを活用して、情報を共有していきたいこと、必要に応じて、在籍学級担任や特別支援教育コーディネーターなどの関係者で連携して、チームとして対応していきたいことを伝えました。連絡ノートという具体的な連絡手段が示されたことで、Dさんは安心した様子でした。



通級指導の内容や目指すところについては、特別支援学校における自立活動が参考になります。
特別支援学校学習指導要領解説「自立活動編」を参照（P.50～）



動画で観てみましょう。



<本人（Eさん）との面談>

- Eさんには、好きなところに座ってもらい、教師も「ここに座っていいかな?」と確認してから着席しました。
- Eさんは、自信を失っている様子で、通級指導についても、あまり前向きな様子がうかがえませんでした。まずは、Eさんの好きな電車の話題で話してみました。
- Eさんの話すスピードに合わせて、頷いたり、相づちを打ったりしながら聞きます。
- Eさんと少し話したところで、通級指導を話題にしました。Eさんは、「周りの子ができることが、僕はできない。ダメなんだ。」と言っていました。そこで、「この教室では、Eさんの『こんなことができるようになりたい、やってみたい』をやるんだよ。初めてのことだし、不安も感じていると思うけど、先生は、ここをEさんが楽しく通える場にしたいと思っています。例えば、Eさんの好きな電車を使って勉強するんだよ。」と話しました。
- Eさんには途中から笑顔も見られ、示した教材を指して、「僕は電車に詳しいから、これならやってみたいな。」という発言もあり、通級指導に関心をもってくれた様子でした。



子供（本人）やその保護者の願いや思いを知るには、どんな機会があるんだろう？

（１）対応する際のポイント

【保護者に対して】

「焦らず一緒に対応を考えていきましょう。」という姿勢を示すことが、精神的な支えになります。また、子供の指導について信頼や安心感が得られることで、保護者は悩みを語りやすくなり、願いや思いが整理されていきます。

例えば、こんな場面や方法が考えられます。

- 通級の際の送迎の時の立ち話から
- 連絡ノートや通級指導に関するアンケート（希望や感想など）等を活用して
- 個人面談（三者面談）の際に
- 授業参観や懇談会に出席した時に

【本人に対して】

信頼関係がない中で、いきなり思いや願いを聞こうとしても子供が本音を語りにくい場合があります。子供とのやりとりを通じて、少しずつ信頼関係を構築していきましょう。

例えば、こんな場面や方法が考えられます。

- 通級による指導の際に
- アンケート等を活用して
- 校内で見かけた時に

→話を聞く時のポイントは実践例２を参照

（２）具体的な実践例

【概要】

- Fさんは、他のことに気を取られて課題に最後まで取り組まなかったり、早とちりや勘違いから友達とのトラブルに発展しやすかったりする面があります。
- Fさんの保護者からは、人の話を最後まで聞けないことや、友達関係が心配だという話がありました。
- 通級指導において、Fさんから、学校であった楽しかったことや困ったことをじっくり聞くようにし、Fさんの話や学校で上手くできたことなどについて、連絡ノートで保護者と共有するようにしました。
- 保護者からも、家庭での出来事について、会った時に自ら話してくれたり、連絡ノートに書いてくれたりするようになりました。
- 三者面談では、事前にFさんやFさんの保護者の願い等をアンケートで聞き取った上で、面談に臨むようにしました。

●通級担当として初めて面談した際、Fさんの保護者は、「家でも話を最後まで聞かずに失敗が多く、上手くいかないと妹に手を出すこともあります。どうしてもFに対する注意や叱責が多くなってしまおうんです…。」と話してくれました。「学校でも同じことがあるんじゃないかと…。友達との関係も心配で…。」と続けました。とても悩んでいて辛そうでした。また、早く何とかしたいという焦りも感じられました。そのため、面談では、保護者の日常の大変さや辛さ等を十分に聞き取ることを重視し、「毎日のことなので、お父さんお母さんも大変だと思いますが、良いところもたくさんあるFさんです。一緒に対応を考えていきましょう。」と伝えました。



●通級指導では、Fさんに、学校であった具体的なエピソードを話す時間を設け、それをじっくり聞くようにしました。Fさんが話してくれた内容や、学校であった良いことを、連絡ノートを通じて保護者とも共有するようにしました。



〈連絡ノート〉

△月×日 (○)

✎ 本日のメモ

今日は、図画工作の授業で、自分の作品が担任の先生に褒められたことについて話してくれました。特にFさんが時間をかけ、たくさんの色を使って表現した部分を褒められたことが嬉しかったそうです。また、通級指導では、思うようにいなくても、最後までやろう、という約束を決めて、△△さんと二人でボードゲームを行いました。Fさんは、2回のうち1回は負けてしまいましたが、最後までやることができました。

- 通級指導でじっくりと話を聞く時間を設けることで、Fさんは徐々に、楽しいことだけでなく困ったことも話せるようになってきました。
- 保護者は、Fさんが前向きに取り組む様子を見て少し安心したのか、家庭での課題や対応の工夫を話してくれたり、連絡ノートに書いてくれたりするようになりました。
- 連絡ノートは、在籍学級担任とも共有し、在籍学級や家庭での様子を理解できるようにしました。また、三者面談の際には、事前にFさんとFさんの保護者に通級指導への願いなどについてアンケートを取り、その回答も踏まえて話し合うことで、少しずつ、対応について一緒に考えることができるようになりました。

指導目標、指導内容、指導方法は、個別の指導計画にどの程度、具体的に示せばいいんだろう？また、どうやって、それらを決定すればいいんだろう？

(1) 対応する際のポイント

- ①昨年度までの指導の状況を把握しましょう。 →実践例 1
- ②子供の現状、強み、願い等を把握しましょう。 →実践例 1～3
- ③多面的・多角的な視点で検討しましょう。
 - 本人や保護者、校内委員会、特別支援教育コーディネーター、在籍学級担任等、複数の人の意見を聞きましょう。
- ④課題を整理して、指導目標を設定しましょう。
 - 複数の困り事の共通の原因となっている障害の特性や課題、将来に向けて改善の必要性の高い課題、本人が一番困っていることに関わる課題など、優先順位を考えて整理しましょう。
 - 子供の状態が同じように見えても、原因となる障害の特性や課題により、指導目標、指導内容、指導方法は異なります。
 - 指導目標は、具体的な子供の姿をイメージしながら、誰が読んでも分かり、評価が可能な表現にしましょう。
- ⑤スモールステップで、子供の学習への意欲や自信につながる指導内容や指導方法にしましょう。
- ⑥PDCA サイクルによる見直しを大切にしましょう。

(2) 具体的な実践例

【概要】

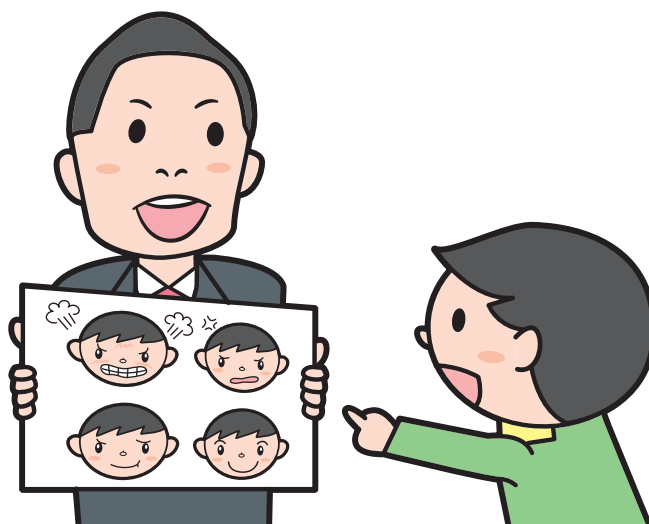
- 小学校2年生のGさんは、使える語彙の量が少ないなど、言語発達に遅れがあります。友達と仲良くしたいという思いから、自分から活発に話すものの、語彙が少ないために言いたいことが伝わりにくいです。また、友達が嫌がっているのに、しつこく関わってしまうことがあります。
- Gさんは、図表やイラストなどの視覚的な情報があると、理解しやすくなります。
- そこで、本人や保護者の願いや関係者からの聞き取りを踏まえて、Gさんの課題を整理しました。身近なことや気持ちを表す言葉を理解する力と、言葉や表情から相手の気持ちを察する力の育成を優先課題として、目標を設定しました。
- Gさんの強みや好きなことを活かした指導内容や指導方法とすることで、Gさんの意欲が高まるように工夫しました。

- 昨年度の個別の指導計画、本人や保護者、周りの教師への聞き取りから、Gさんの実態把握をしました。
- Gさんにとって、つまずいたり、困難が生じたりする場面は、言葉や表情による意思疎通の苦手さに起因する点が共通していました。
- Gさんは、身近な言葉でも、知らないものが多いことが分かりました。また、表情から気持ちを理解したり、気持ちを言葉で表したりすることも苦手であることが分かりました。

- Gさんは視覚的な情報があると理解しやすいこと、また、話をすることや絵を描くことが好きだということが分かりました。
- Gさんとの面談で、友達と仲良く遊びたい、という願いを聞き取ることができました。
- 以上を踏まえ、指導目標、指導内容、指導方法を設定しました。



指導目標 (年間)	● 生活でよく使う身近な言葉の意味を理解し、使うことができる。 ● 気持ちを表す言葉の意味やその際の表情について、理解する。
指導目標 (1学期)	① 学校や家庭であった出来事について、「いつ、どこで、誰が、何をした。どんな気持ちだった。」を教師の問い掛けに答えながら、話したり、書いたりする。 ② 気持ちや表情に合った言葉やイラストを、選択肢から選ぶ。
指導内容・ 指導方法	● 学校や家庭での出来事について、絵を描いたり、話をしたりする。 ● 子供の話を聞きながら、教師がホワイトボードに、状況が分かるような絵や要点を表す言葉を書き、話を整理したり、視覚的に確認できるようにしたりする。 ● 子供の絵を見ながら、教師が詳しい話を聞き出し、要点を言葉にして示すようにする。 ● 話の中に出てきた気持ちに合う言葉や表情のイラストを選択肢から選ぶ。
評価・ 見直し	● 教師の問い掛けに応じて出来事や気持ちを話すことができた。2学期の指導目標について、①を、「学校や家庭であった出来事について、『いつ、どこで、誰が、何をした。どんな気持ちだった。』が分かるように自ら話したり、書いたりできる。」に見直す。 ● 「嬉しい」や「楽しい」、などのよく使う言葉の意味や表情は理解できた。指導目標②については、2学期も継続する。




中学校3年生の例（文部科学省モデル事業「発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業」実践事例集）
 (P.42～)




高校1年生の例（①、②）
 （文部科学省モデル事業「高等学校における『通級による指導』実践事例集」）
 (① P.64～、② P.76～)



年間の指導スケジュールをどんなふうに立てればいいんだろう？また、一度立てた年間の指導スケジュールを変更してもいいんだろうか？

(1) 対応する際のポイント

- 本人の興味・関心や得意・不得意等を考慮して、まずは、通級指導が楽しいと感じられるような活動を計画に組み込みましょう。本人の状況に応じて、複数の活動を組み合わせて計画することもあります。
- 前年度から継続して指導を行う子供の場合は、前年度の指導内容を参考にしましょう。
- 適宜、本人や保護者、在籍学級担任と、本人の様子の変化等を確認し、一層効果的となるよう指導内容や指導方法の変更も検討しましょう。
- 一定期間の指導後に評価を行い、指導内容のステップアップや各活動の時間短縮・延長などを進め、段階的な指導となるように見直しを図りましょう。
- 在籍校の学校行事や在籍学級の授業計画等を確認しましょう。困難が予想される場面への配慮や通級指導の成果を発揮できる場面を探り、在籍校と連携して取り組めるような計画となるよう工夫します。
- 通級指導を終了する場合には、通級指導の回数を減らしたり、在籍学級での支援を実施したりできるよう、適宜、計画を見直したりするなど、段階的にいきましょう。

(2) 具体的な実践例

【概要】

- 小学校3年生のHさんは、上手いかないと大声で泣くなど、興奮したり、学習の途中で「できない」と言って、活動をやめてしまったりすることがあります（実践例6、11と同じ）。
- 通級指導では、「自分の気持ちを適切に伝えたり、援助を求めたりすることができる。」「気持ちや行動を調整する力を高める。」という指導目標を立て、下記の活動に取り組むことにしました。
- 指導開始当初は、Hさんの取り組みやすい活動の時間を長めに設けて、意欲を維持しやすいようにしました。指導開始後は、本人や保護者、在籍学級担任からの聞き取りや在籍学級での様子を踏まえながら、指導目標の達成に向けて、指導内容をステップアップさせるようにします。

○活動内容

活動1：フリートーク…在籍学級での出来事やその時の感情等について話します。

活動2：勝ち負けのあるゲーム…取り組みやすい活動とするため、Hさんの好きなゲーム形式としました。様々な感情を抱き、そのことを表すことができるようになることを目的に実施します。活動当初は「楽しい」「嬉しい」「腹が立つ」「悔しい」という感情を、表情のイラストで示したり、言葉に出せるようにしたりします。

活動3：感情数値化・自己対応の学習…自分の感情を具体的に把握するために、感情を数値化する学習に取り組めます。感情の数値化とは、怒りの感情を例にすると、平常時を1、怒りの感情を最も強く抱いている時を5として、今の怒りの感情はいくつになるのかを数値化することです。数値化に慣れてきたら、次の段階として、自分はどのような時に気持ちが興奮するのかを理解するとともに、感情をコントロールする方法を身に付けます。 **→感情の数値化の例については、実践例 14**

活動4：ロールプレイ…活動3を一定期間学習後、具体的な場面を設定し、そこで抱いた感情を適切な言葉を選んで表現できるようにします。

活動5：振り返り・フリータイム…その日の活動について、本人と通級担当の評価を比べて、次の学習につなげます。

○Hさんの4月から1年間の計画

月	授業1コマにおける時間の配分イメージ				通級指導の取組
4月	活動1	活動2	活動3	活動5	Hさんの状況の把握 在籍学級の授業参観（詳細な実態把握のため） 在籍学級担任との面談・情報共有
5月					
6月					
7月					
8月	活動4	活動2	活動3	活動5	保護者、在籍学級担任との面談 指導内容の修正検討
9月					運動会（10月上旬）で予想される困難に対応する指導を、活動4（ロールプレイ）に含めて実施 ※在籍学級との連携強化 ※少集団指導の実施
10月					
11月					在籍学級の授業参観
12月					指導内容の修正検討
1月					保護者面談（次年度の希望確認） 在籍学級担任との面談・情報共有（個別の教育支援計画の見直し、次年度の検討） 本年度の評価（成果と課題）、次年度の個別の指導計画・年間指導計画等の見直し、引継ぎ
2月					
3月					

○次年度の指導

年度末の指導内容や時間配分を参考に、指導計画を作成します。



- ①小学校1年生の例
- ②小学校6年生の例

（文部科学省モデル事業「発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業」実践事例集）
（① P.111 ～、② P.80 ～）



1 単位時間の授業計画は、どんなふうに立てればいいんだろう？

(1) 対応する際のポイント

○子供が最後まで取り組める程度の、課題の量や種類に配慮しましょう。

子供の実態や特徴に合わせて、次のような工夫が考えられます。

- 取り組みやすいものから始めましょう。
- 難しいものは、短時間から始めましょう。
- 聞く、話す、読む、書く、体を動かすなどの活動を、バランスよく取り入れましょう。
- 通級担当と子供で活動の順番を相談し、主体的に取り組めるようにしましょう。
- 集中する時間と、リラックスできる時間を作りましょう。

○子供が学習に取り組みやすいように、指導方法、教材や教具を工夫しましょう。

- 子供の興味・関心、得意なこと、理解しやすい手段など、学習に取り組みやすくなる教材や手立てを用意しましょう。子供が選択する、ゲーム的な要素を取り入れるなど、楽しく取り組めるような工夫もよいでしょう。

○目標に合わせて学習形態を工夫しましょう。

- 個別指導を中心にしながら、必要に応じて、小集団指導を組み合わせる指導することができます。子供の目標の達成しやすさや、取り組みやすさなどを考えて、工夫しましょう。

○PDCA サイクルによる見直しが大切です。

- 授業の後には、指導内容や指導方法が適切であったか、指導目標は達成できたかを評価し、次の授業に活かすようにしましょう。その際、子供の自己評価も参考にしましょう。

(2) 具体的な実践例

【概要】

- 小学校3年生のHさん（実践例5、11と同じ）。
- 通級指導の指導目標は、「自分の気持ちを適切に伝えたり、援助を求めたりすることができる。」「気持ちや行動を調整する力を高める。」と設定しました。
- 活動には、メリハリをつけ、Hさんが理解しやすい手立てを活用するようにしました。
- Hさんは、体を動かすことが苦手です。運動会の練習が始まると、Hさんは、練習中に上手くいかないと、その場にいらなくなることもあり、特に学年全体で行うダンス（表現運動）は、立ち位置の変化や振りが覚えられずに、不安を抱えていました。
- 通級指導において、運動会の練習や本番を想定して、見通しがもてるようにしたり、自分の気持ちを伝えたり、コントロールしたりする学習をしました。

○実践例5の9月頃の指導

活動内容	指導における配慮事項等
◇今日の学習の確認 ●学習予定を確認する。	●学習予定表を見ながらHさんと一緒に確認する。 見通しをもたせることで、子供が主体的に取り組みやすくする。
1フリートーク ●学校での出来事を話し、相談したいことがあったら伝える。	●Hさんの話を聞き取りながら、話の概要について、ホワイトボードに、メモや図示をする。 ●適宜、Hさんに表情のイラストを選択してもらい、その時の気持ちを確認する。 ・まずは、フリートークでリラックスしてもらい、学習態勢を整える。 ・子供の気持ちを肯定的に受け止めながら、話しやすい雰囲気をつくる。 ・視覚的な手がかりを活用し、子供の理解を助ける。
2体を動かそう ●通級担当の動きを真似して、体を動かす。	●通級担当が、前で見本となり、Hさんに動きを真似してもらおう。 翌月の運動会を意識して、運動会のダンスの動きを取り入れる。
3見通しをもとう ●運動会のプログラムを見ながら、支援が必要な場面はどこかを考える。	●運動会のプログラムを見ながら、当日の行動（動き）と一緒に確認し、通級担当が書き出す。 ●書き出した内容を基に、辛くなりそうな場面、休憩をはさみたい場面はどこかなど、Hさんに状況を具体的に想像してもらおう。
4気持ちを伝えよう ●辛い場面や支援が必要な場面で、具体的にどうしたらよいのか、ロールプレイをする。	●水を飲む、静かな場所で休むなど気持ちを整える方法を考える。 ●教師への伝え方や動きを実演し、気持ちの準備をさせる。 例)「お母さんと一緒に、保健室（静かな場所）で、〇時〇分まで休んできてもいいですか」
5今日の振り返り ●振り返りカードに記入する。	●各活動について、◎○△で自己評価をする。今日の学習で上手くできたこと、上手くできなかったこと、大変だったことを書く。 ●通級担当も、各活動について、◎○△で評価し、自己評価と比べる。 ●評価に違いがある場合には、なぜ違うのかを話し合う。 自己評価により、達成感とともに、次の課題意識をもてるようにする。




 小学校1年生の例（文部科学省モデル事業「発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業」実践事例集）
 (P.117～)




 高校1年生の例（文部科学省モデル事業「高等学校における『通級による指導』実践事例集」）
 (P.84～)



決まった教科書はないというけれど、教材や教具は、どうしたらいいんだろう？

(1) 対応する際のポイント

子供の得意なことや興味・関心のあることと関連付けた教材を準備しましょう。

- 子供の興味・関心は、変わっていく場合があります。
- 自作の教材を使用することもあります。
 - 子供が、これまでの通級指導で使っていた教材や教具を積極的に活用しましょう。
 - 通級担当向けの研修等に参加したり、経験のある教師に尋ねたりするなど、蓄積された実践から積極的に学ぶようにしましょう。
 - 市販の教材や教具等も、有効に活用しましょう。
- インターネットで情報を得ることもできます。
 - 例えば、読みが苦手な子供の教材について検討する際、「読み／苦手／教材」「読み／間違える／教材」「読み／できない／工夫」など、少しずつ検索ワードを変えるだけでも、検索結果が変わります。いろいろ試してみましょう。



実践例を集めたポータルサイトも参考になります。(特別支援教育教材ポータルサイト)



(2) 具体的な実践例

【概要】

- 小学校2年生のIさんは、注意欠陥多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）があります。言葉による指示が理解しにくく、授業の見通しがもてないと、イライラして周りにあつたり、席を離れたりすることがあります。また、指示を最後まで聞けなかったり、順番を守れなかったりすることがあります。
- 読み書きに困難があり、文章を読む際に読み飛ばしがあったり、文字を書く際に枠からはみ出したりします。
- 通級指導における教材や教具の検討にあたっては、インターネットで情報を得たほか、通級担当向けの研修会に参加し、他の担当者と情報交換をすることで、実践例について情報収集をしました。
- また、Iさんの活動に対する意欲が高まるように、前年度の取組も参考にしつつ、トランプカードや絵を描くこと、などのIさんの好きなことを取り入れる工夫をしました。

○見通しをもたせるための教材の工夫

- Iさんに授業の見通しをもってもらうために、授業の流れを示したいと考えました。
- Iさんは、話し言葉や文字よりも、図やイラストで示した方が指示を理解しやすいので、授業の流れも、図やイラストで示した方が効果的だと思われました。

そこで、インターネットで

授業 スケジュール 絵カード

検索

と検索すると、絵や写真カードを活用した予定表の例が出てきました。

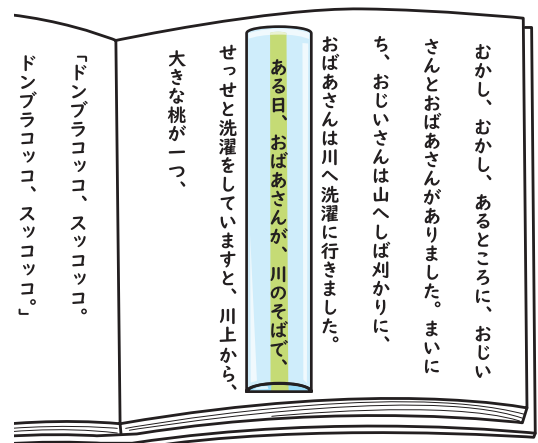
- Iさんは、絵を描くことが好きだったので、インターネットの検索で出てきた写真などをそのまま使うのではなく、Iさんに、予定表に使用するイラストを描いてもらうことにしました。
- Iさんは、自分から描きたいイラストを提案したりしながら、たくさん描いてくれました。通級指導において完成した予定表を使用する際にも、進んでイラストカードを貼るなど、意欲的に取り組んでくれるようになりました。

○ルールや順番を守る練習のための教材の工夫

- Iさんは、指示を最後まで聞けなかったり、順番を守れなかったりすることがあるので、通級指導において、ルールや順番を守ることを身に付ける学習をしています。
- 具体的には、Iさんが楽しく意欲的に取り組めるように、Iさんの好きなトランプカードを使用した活動を取り入れたり、Iさんの好きなキャラクターがルールを説明するカードを使用したりしています。
- 前任の通級担当からは、Iさんの好きなキャラクターが描かれたカードを使用していたと聞いていましたが、最近、Iさんや保護者と話す中で、Iさんは別のキャラクターが好きだと分かったので、使うカードを変えることにしました。

○読み書きの困難に対する教材選び

- 通級担当向けの研修会があったので、参加しました。その際に、読み書きが困難な子供に対する教材について、情報交換をしました。
- 読みについては、読んでいる行にラインが引かれているように見える透明の定規を使った実践や、語彙を増やすことで読みがスムーズになるという実践など、複数の実践例を知ることができました。
- 書きについては、漢字の書き出しの位置が分かるプリントを使った実践や、漢字を「へん」と「つくり」に分けて、形をイメージしやすくした市販の教材を使った実践などを、知ることができました。
- 通級指導において、実際に使ってみて、Iさんの反応を見ながら、効果がありそうな教材や教具を選択しました。



小学校1、2年生(視覚や目と手の協応動作に困難)の例(文部科学省モデル事業「発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業」実践事例集)(P.149～)



準備した課題に、なかなか取り組むことが難しい子供には、どんな対応をすればいいんだろう？

(1) 対応する際のポイント

当初の計画にこだわらず、柔軟に対応しましょう。

○子供のその日の状態をよく見るようにしましょう。

- 通級指導の時間までに、何か嫌な思いをしたなど、気持ちが授業に向かえない状況にあるのかも知れません。傾聴を心掛けましょう。
- 興味のある話題を投げ掛けるなど、気持ちを切り替えられるような工夫をしましょう。

○学習内容や指導の順序を工夫してみましょう。

- 取り組めそうな課題を子供と相談して決めましょう。
- 子供の反応を見ながら、準備していた教材以外のものも柔軟に活用しましょう。事前に、複数の教材を準備して、選べるようにしておくことも考えられます。

【取り組むことが難しい状況が継続する場合】

- 学級担任や特別支援教育コーディネーター、保護者などから聞き取りを行うなどして、今一度、指導内容、指導方法、教材や教具を見直してみましょう。

→実践例 4～7

- 再度、子供の実態を把握し直し、子供の得意な学び方から指導内容等を見直すことも考えられます。必要に応じて、指導計画を見直すことも大切です。

→実践例 4

(2) 具体的な実践例

【概要】

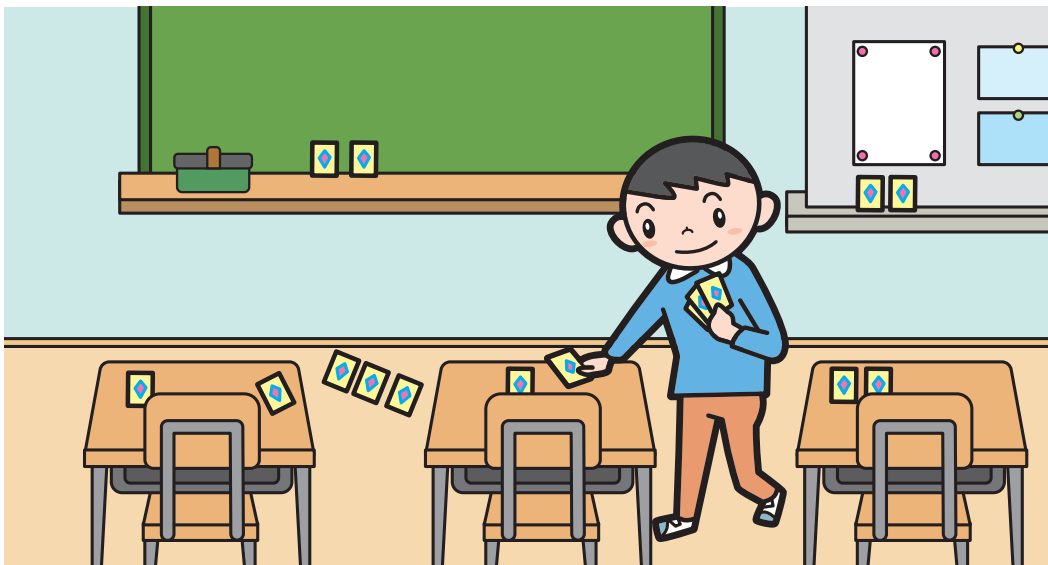
- 小学校3年生のJさんは、注意欠陥多動性障害（ADHD）があり、椅子に座って学習をすることが苦手で、授業中に立ち歩くことが多く、課題に最後まで取り組むことが難しいです。
- また、興奮したり、上手くいかないと大声を出したり、手が出たりしますが、納得すると、落ち着いて取り組める面もあります。
- ある日の通級指導では、イライラしている様子で、課題を提示してもなかなか、取り組もうとしませんでした。
- 何かあったのか、と通級担当が尋ねますが、特に理由はないがなんとなくイライラする、と答えただけで、着席する様子はありません。
- 教室内を歩き回っている状況がしばらく続いたところで、着席しなくてもできる課題に切り替えてJさんに提案してみたところ、活動することができました。

- いつも通り、通級教室に来たJさん。ただ、その日はなんだか落ち着かない様子でした。いつも使用して

いるその日のスケジュール表を示して、今日の流れを確認しましたが、あまり反応がよくありません。「どうしたの？始めるよ？」と声を掛けて、最初の課題に入ろうとしましたが、「今日は、何もやりたくない！」と言って、席を立ち、教室内を歩き回っていました。



- そこで、まずはJさんの話を聞くことにしました。「Jさん、何かあった？」Jさんは、その場で立ち止まり、しばらく、黙ってうつむいていました。「話してくれるかな？」少し時間を置いて待っていると、Jさんは、小さい声で話してくれました。「分かんないけど、なんか、今日はイライラする。」「そっか。イライラするのか。そういう日もあるよね。」
- Jさんは、その後も着席する様子はありません。Jさんの様子を見て、提案をしました。「じゃあ、ちょっと体を動かそう。いつもやっている神経衰弱を、今日は教室全体を使って、やってみようか。」Jさんが少し反応を示したので、Jさんにトランプカードを差し出しました。「じゃあ、Jさん、教室内の好きなどころ、どこでも使っていいから、カードを置いてくれるかな。」すると、Jさんはトランプカードを手に取り、教室中に置くことができました。
- 順番を守ること、負けそうになっても、興奮しないで最後までやること、といった、通級指導で取り組んでいるいつものルールを確認し、神経衰弱を実施しました。当初の計画では、神経衰弱は、今日の3番目の活動として準備し、着席して行う予定でしたが、Jさんの反応に合わせて、予定を変更することにしました。Jさんは、時に教室内を走りながらトランプカードを取りに行き、最後まで取り組むことができました。
- 神経衰弱を終えると、Jさんは少し落ち着いた様子だったので、今日のスケジュールを見せ、できそうな課題をJさんに選択させ、残りの時間を使って取り組みました。
- その日だけではなく、通級指導の冒頭、なかなか着席できないことが何回かあったので、Jさんと相談して、イライラするような時には、Jさんからの申し出で、活動の順番を変えたり、ストレッチなどの気持ちを切り替える時間を設けたりするとともに、授業計画を見直し、着席しなくてもできる活動を取り入れることにしました。



動画で観てみましょう。



補習をやるところではないけれど、教科の内容を活用できないかな？

(1) 対応する際のポイント

通級による指導を効果的に進めるために、特に必要がある時は、指導目標に応じて、各教科の内容を取り扱うことができます。ただし、単なる教科の指導にならないように注意しましょう。

(2) 具体的な実践例

【概要】

- 小学校4年生のKさんは、自閉症や注意欠陥多動性障害（ADHD）の傾向があります。特に、不注意傾向が強く、また、手順が覚えられないために、同じ失敗を繰り返しがちです。生活面でも、提出を忘れたり、着替えや片付けなど身の回りのことに時間がかかったりするなど、困難なことが多くあります。
- また、気持ちを伝えたり、援助を求めたりすることが苦手です。
- 通級指導の指導目標は、「手順が示された支援ツールの活用などを通して、自分に効果的な支援を知り、周りにそれを伝えることができる。」としました。
- 在籍学級担任から、「Kさんが割り算の筆算について、手順通りに進めることが苦手だと感じている。」と聞いていたので、通級指導の中で割り算の筆算を取り上げることにしました。
- 筆算の手順が示された支援ツールを使って、手順通りにやると、筆算ができるようになり、Kさんは、手順通りにやることの大切さを理解しました。
- Kさんは、他の場面でも手順が示された支援ツールを使うことに意欲が見られるようになり、支援ツールの活用について、自らが在籍学級担任に相談するようになりました。

- Kさんは、様々なことに注意が向いてしまい、その手順を覚えることが難しいのではないかと考えました。
- 在籍学級担任から、Kさんが、筆算を用いて計算問題を解く際に、筆算の手順が覚えられず、困っていると聞いていました。また、Kさんは、筆算が上手くできるようになりたいとも話していました。そこで、通級指導の中で、割り算の筆算を題材にして、手順通りに行うための、Kさんに合った効果的な支援を検討することにしました。



○指導内容

- ① 通級指導において、かけ算の筆算を学習した時のことを思い出しながら、できたこと、できなかったことを整理しました。

できたこと	できなかったこと
・九九や足し算が、速く正確にできる。	・筆算の手順を間違える。 ・書く場所が分からなくなる。

- ② 自分の得意なことと苦手なことは何かを、一緒に確認しながら、K さんに合いそうな手順の覚え方を考えました。

- 筆算の手順が書かれたカード（手順カード）を手元に置いて、確かめながら計算します。

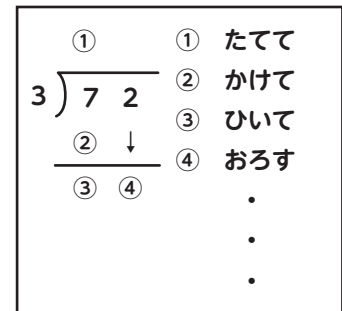
- 筆算の数字を置く位置が分かるように、手順に合わせて示したシート（筆算シート）を使って、計算します。

- ③ 実際に筆算に取り組んだところ、K さんは、手順カードを見ながら、一人で計算ができるようになりました。

- ④ 試したカードを在籍学級の授業で使えるように、在籍学級担任への伝え方を考え、K さん本人が在籍学級担任に伝えました。その後、在籍学級担任や保護者と相談し、授業で使うことになりました。

- ① たてて
- ② かけて
- ③ ひいて
- ④ おろす
- ⑤ たてて
- ⑥ かけて
- ⑦ ひいて

（手順カード）



（筆算シート）

○その後の様子

- K さんは、自分には難しいと思えるものでも、手順通りに行うための支援ツールがあれば、上手くできることが分かりました。

- 家庭において、翌日の登校準備をする時に、保護者と一緒に作成した、準備の手順表を確認しながら、行うようになりました。また、学校でも、理科の実験の準備や片付けの手順表の作成について、在籍学級担任に申し出て、作成しました。



- ① 小学校 1 年生（ひらがな、カタカナ）の例
② 小学校 6 年生（図形の面積）の例

（文部科学省モデル事業「発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業」実践事例集）（① P.151 ～、② P.84 ～）



①



②

実践例 10

通級指導を、在籍学級での各教科等の指導に、どんなふうに活かしていけるかな？

(1) 対応する際のポイント

教科等の指導の場面において、通級指導で実施している指導・支援を活用することができます。

- 通級指導で行った方法が、そのまま、学級の中で実施できる場合もありますが、学級の中でできる方法に変えることが、必要な場合があります。
- 在籍学級担任や教科担任と相談しましょう。
- 在籍学級で行う方法について、本人や保護者の考えや気持ちを確認しておきましょう。

(2) 具体的な実践例

【概要】

<実践例 1>

- 小学校 5 年生の L さんは、弱視のため、小さい文字などを読むことが困難であり、以前から、文字のポイントを大きくした拡大教科書を使用していました。
- 高学年になり、文章の量が増えたため、拡大教科書の分冊数が多くなりました。また、拡大倍率が足りず、グラフなどの資料の読み取りに苦労している状況が見られました。
- 通級指導では、タブレット端末に教科書のデジタルデータを入れて、文字サイズや背景色などを自分の見え方に合わせて、使用する練習をしました。
- タブレット端末の使用に慣れた後、L さんや L さんの保護者の希望を踏まえ、在籍学級の授業で使うことにしました。

<実践例 2>

- 中学校 2 年生の M さんは、在籍学級で黒板をノートに写すことに困難を感じています。
- 通級指導を実施する中で、困難の原因が、目で見ただけを覚えておくことの弱さと推察されました。
- 通級指導で、タブレット端末で黒板の板書を撮影し、それを手元に置いて、ノートに写すことが効果的であることが分かりました。
- M さんや M さんの保護者の希望を踏まえ、どの授業においてもタブレット端末を使うことにしました。

<実践例 1>

- L さんは、自分の見え方を知り、拡大教科書を使って在籍学級の授業に参加していました。
- 高学年になり、L さんから、「拡大教科書と、ノートと筆記用具を置こうとすると、机の上がいっぱいになってしまう。図も細かくて見えにくいし、読むのにも時間がかかる。」という話がありました。
- L さんや保護者と相談し、通級指導でタブレット端末を導入することにしました。
- L さんは、タブレット端末における、背景色や文字色の変更などの画面設定方法と、文字を拡大する操作にだいぶ慣れてきました。L さんは、「これ（タブレット端末）だけで、いろんなことができるから、と

でも楽。」と言っており、Lさん自身も、タブレット端末の便利さを実感しているようでした。

- Lさんや保護者から、通級担当に、在籍学級でもタブレット端末を使用したという希望がありました。そこで、在籍学級担任及び特別支援教育コーディネーターに相談し、校内委員会を開き、Lさんのタブレット端末の使用について話し合う機会を設けました。



- 校内委員会では、教科書のデジタルデータを入れたタブレット端末の使用につ

いて、共通理解が図られました。在籍学級における授業等の配布プリントについても、タブレット端末に落とし込み、Lさんの手元で拡大等ができるようにすることを確認しました。また、全職員や他の児童へもLさんのタブレット端末の使用について周知してもらいました。Lさんはこれまでも拡大教科書を使用していたので、教師や他の児童からは自然に受け入れてもらえました。

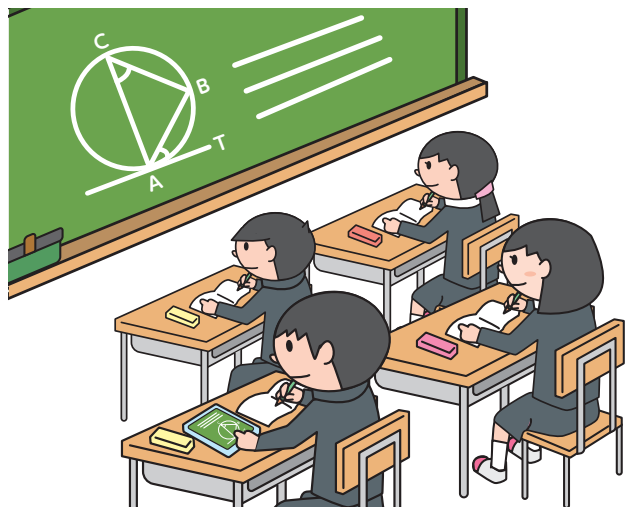
- 従来の拡大教科書や拡大版の配布プリントが、タブレット端末にコンパクトに収まったので、Lさんは、移動教室の際など授業の準備が楽になりました。また、これまで以上に、グループ学習などへ積極的に参加する様子がうかがえました。

<実践例 2>

- Mさんは、在籍学級で、黒板を写すことが授業時間や休み時間を使っても終わらず、友達からノート进行を借りて、自宅ですべて写しました。

- 通級指導を継続する中で、困難の原因が目で見たことを覚えておくことの弱さと推察されました。

- Mさんや保護者と相談し、通級指導で取り組んだ結果、文字を写す時には、できるだけ近いところに見本を置いたり、書く分量を調節したりすることが、有効であることが分かりました。その中でも、タブレット端末で、黒板の板書を撮影し、それを手元に置いてノートに写すことが実施しやすく、また効果的であることが分かりました。



- Mさんが、通級担当に、「手元に見本があると写しやすい。授業でも使ってみたい。」と言っていたこともあり、在籍学級担任及び特別支援教育コーディネーターに相談し、校内委員会を開き、Mさんが、板書を撮影するためにタブレット端末を使用することについて話し合う機会を設け、使用について、共通理解が図られました。

- 使用を始めると、タブレット端末の使用について、各教科担当から提案がありました。具体的には、美術のモチーフや理科の観察対象物など、板書以外にも撮影することが可能となりました。

- その後、外国語の授業で、音声アプリをダウンロードしたタブレット端末の活用や、歴史の授業で、プリント教材を配布するなど、板書自体を少なくする授業の在り方の工夫についても、徐々に進めていくことが教師間で確認されました。

実践例 11

そろそろ運動会の時期だ。学校行事を上手く活用できないかな？

(1) 対応する際のポイント

運動会や学芸会、音楽会などの学校行事の場面においても、通級指導で実施している指導・支援を活用することができます。

- ①本人や保護者と、学校行事で困る場面や支援内容について、相談し、共有しましょう。
 - 通級指導の指導内容や手立てを活かしましょう。
 - 本人や保護者の思いを聞きながら、支援する場面や支援内容を検討しましょう。
- ②学校全体で対応しましょう。
 - 通級担当と在籍学級担任等が、連携して取り組みましょう。
 - 校内委員会等を通じて、支援の必要性や支援内容を共有しましょう。
 - 学校行事のいつものやり方にとらわれず、プログラムの構成を、当該の子供がより参加のしやすいものに工夫することなども、考えられます。

(2) 具体的な実践例

【概要】

- 小学校3年生のHさん（実践例5、6と同じ）。
- 通級指導では、表情が描かれたカードを活用したり、感情を数値化したりして、感情を伝える練習をしており、また、気持ちを表す言葉を増やすように学習しています。
- 運動会の練習が始まると、Hさんは、練習中に上手くいかないと、その場にいられなくなることがありました。また、特に学年全体で行うダンス（表現運動）は、立ち位置の変化や振りが覚えられずに不安を抱えていました。
- 在籍学級担任からHさんの状況を聞き、また、HさんやHさんの保護者の思いも聞き取って、運動会に向けた対応を確認しました。
- 通級指導において、運動会の練習や本番を想定して、見通しがもてるようにしたり、自分の気持ちを伝えたり、コントロールしたりする学習をしました。
- Hさんの保護者や在籍学級担任と連携し、Hさんの休憩のタイミングや声掛けについて確認したり、ダンスの際の配置などについて工夫したりし、それらの内容は校内委員会等を通じて、学校全体で共有しました。

（在：在籍学級担任、保：保護者、本：本人）

○情報収集、支援内容の検討

- 学校では、翌月の運動会に向けた練習が始まりました。通級担当は、在籍学級担任やHさんの保護者から、運動会で困る内容や必要な支援について、聞き取りました。

在「Hさんは、練習中に上手くいかないと、その場にいられなくなることがあります。特に、学年全体で行うダンスの練習では、立ち位置や振付けがなかなか覚えられずに苦労しています。」

保「当日、みんなと違う動きをしたりして、目立ってしまわないか心配です。本人も嫌だろうし、私も周

りの保護者の目が気になります。』

本「私も、みんなと一緒に踊りたい。」

- 運動会において、支援が必要という共通理解が図れたので、支援内容の検討のためのケース会議を開きました。
- 会議を経て、練習中に辛くなった時には、在籍学級担任に伝えてから、見学をしてもよいこととし、また、ダンスは隊形移動が少ない位置とし、近くに手本となる友達を配置することを決めました。これらのHさんへの対応については、校内委員会等を通じて、学校全体に共有しました。



○運動会に向けた取組

- 通級指導では、感情を伝える練習として、運動会の練習時や本番で起こりそうな場面を取り上げて、辛いこと、不安なこと、必要なことを教師などに伝える練習をしました。
- 通級指導では、運動会の練習の予定表を作成し、練習期間の見通しがもてるようにするとともに、練習時には、在籍学級担任が適宜声掛けをし、困っていることはないか、疲れていないか、などを確認するようにしました。
- 通級指導において、気持ちをコントロールする活動の内容として、Hさん本人の希望を踏まえ、運動会のダンスを取り入れ、上手いかずにイライラするような時に、気持ちを相手に伝える練習をしました。その際、Hさんは、「右」「左」と言うよりも、片方の手首にリボンを付け、リボンが付いている方、付いていない方と伝えた方が分かりやすいことが分かったので、在籍学級担任を通じて、学年の他の教師に話をしてもらい、ダンスの練習時や運動会当日も、学年全員が右手首にリボンを巻くことになりました。
- 当日は、運動会のスケジュールを基に、事前に、Hさんの保護者や在籍学級担任と、休憩タイムを決めておき、静かな場所で休めるようにしました。
- 休憩タイムを設け、休めることが分かったことで、Hさんの不安が軽減し、当日の成功につながりました。

○その後の通級指導の様子

- ダンスを上手く踊れたことが、Hさんの自信にもつながったようで、通級指導に対する意欲も高まりました。



中学校2、3年生の例（文部科学省モデル事業「発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業」実践事例集）（P.202～）



実践例 12

担当している子供が、最近、通級指導を欠席したり、遅刻したりすることが多くなっている。どうしたらいいんだろう？

(1) 対応する際のポイント

①在籍学級担任と情報を共有しましょう。

【他校通級の場合】

在籍学級担任と会う機会が少ない可能性があります。電話や電子メール、在籍学級担任とのやりとりに使用している連絡ファイル等を活用するなどして、情報を共有し、これまで以上に、連携を密にする必要があります。

②通級指導に来た際に、本人や保護者に話を聞きます。本人の心情に寄り添うことを第一に考えて、対応しましょう。 →実践例 2、3

【自校通級や巡回による指導の場合】

保護者と会う機会が少ない可能性があります。在籍学級担任を通じたり、保護者とのやりとりに使用している連絡ノート等を活用したりして、本人や保護者の様子、考え方や気持ちを把握しましょう。

③①と②で得た情報を整理して、対応を考えましょう。

【通級指導のみ、休みがちである場合】

指導内容や指導方法を見直しましょう。 →実践例 4～8

【在籍学級も通級指導も、共に休みがちである場合】

学級担任、生徒指導主事、特別支援教育コーディネーターと情報共有し、ケース会議等の開催を検討する（他校の場合は検討を勧める）ことも、考えられます。

【ケース会議等を開催した場合】

当該児童生徒に関わる教職員や保護者で、情報を整理し、通級指導の指導内容や指導方法を明確にします。必要に応じて、個別の指導計画を見直し、指導目標や指導内容等を修正して、指導を行います。

適宜、在籍学級担任と情報を共有し、通級指導の役割について、確認しましょう。

(2) 具体的な実践例

【概要】

- 他校通級している中学校2年生のNさんは、一度に多くの情報が提示されると、混乱しがちで、大勢の中では、過度に緊張し、思いや考えを伝えることが苦手です。また、周囲の反応をネガティブに捉えてしまう傾向があります。
- Nさんが、2回続けて、通級指導を休んだので、在籍校に電話で連絡し、翌日の放課後に、在籍校で在籍学級担任と情報共有を行いました。
- その後、Nさんが通級指導に来た際に、本人の様子を見ながら、保護者からも話を聞きました。
- また、在籍校におけるケース会議を踏まえ、通級指導の指導内容を、一部変更することにしました。

- Nさんが、2回続けて通級を休みました。Nさんは、他校から通級に通っていたので、在籍校に電話で連絡を取ったところ、在籍学級でも、休みが増えていることが分かりました。翌日、放課後に在籍校で、在籍学級担任と情報共有を行いました。Nさんは、在籍学級の中で、少し自信を失っており、登校できなくなっていること、在籍学級担任が家庭訪問した際には、本人と話はできたが、保護者からは「気持ちが不安定で、興奮することもある」と聞いていることについても共有しました。



- その後、Nさんが通級指導に来た時は、これまで通り、笑顔と落ち着いた口調で、迎えました。活動中は、意欲がこれまで通りか、ミスの増減はないか等、Nさんの様子に変化がないかを観察しながら、指導しました。
- 送迎している保護者と話をすると、「今日、通級指導の日だけど、どうする？行けそう？」と声を掛けたところ、本人が頷いたので、今日は来られたとのことでした。
- 後日、Nさんの支援について、在籍校でケース会議が行われることになり、出席しました。ケース会議で共有する内容は、事前に、保護者の承諾を得ておきました。
- ケース会議を踏まえ、通級指導について、指導内容を以下の通り変更しました。
まずは、自信がつくように、Nさんの得意なことを活かした活動の時間を増やし、また、指導内容にストレスへの対処やイライラした時の対処等を取り入れる。



- 通級指導での活動の様子やNさんやNさんの保護者の願いや思いなどは、電話や電子メール、連絡ファイル等で在籍学級担任と共有し、NさんやNさんの保護者へのアプローチにも、活用してもらいました。



不登校の未然防止や初期対応については、国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター「生徒指導リーフ14.『不登校の予防』」を参照



実践例 13

担当している子供について、ケース会議を行うことになった。何を準備すればいいんだろう？

(1) 対応する際のポイント

ケース会議に向けて、以下のような情報を整理しましょう。

- 保護者や学校、在籍学級担任が感じている、通級指導の効果や通級指導に求めていること
- 本人の通級指導に対する思い
- 通級指導の現状
 - 障害の特性、学習上や生活上の困難
 - 現在の指導目標、指導内容、指導方法
 - 通級指導でできるようになったこと、上手くいった指導、子供が苦戦していること
 - 通級指導と連携して行っている、在籍学級における支援 等
- 通級担当者が把握できる範囲の、学級集団の実態、在籍学級の様子や友人関係
 - ※ケース会議の目的によって、参加メンバーや必要な情報が変わります。特別支援教育コーディネーター等と連携して、必要な準備をしましょう。

(2) 具体的な実践例

【概要】

- 通級指導で担当している中学校1年生のOさんについて、状況の共有と今後の支援の確認のために、ケース会議を開催することになりました。
- 会議に向け、Oさんの保護者や学校、在籍学級担任が、通級指導の効果を感じることや求めていること、Oさんの通級指導に対する思いを聞き取り、それを基に資料を作成しました。
- 通級指導の指導目標、指導内容、指導方法、これまでの指導に関する経過などを整理しました。
- ケース会議には、学校関係者だけでなく、Oさんの保護者や外部の専門家（巡回相談員）も参加しました。Oさんについて、関係者で実態や課題を共有し、学校や通級指導における指導目標や支援の方法、家庭生活で工夫できることについて、検討しました。

- 特別支援教育コーディネーターから、通級指導で担当しているOさんについてのケース会議を行うと連絡がありました。Oさんの実態や指導状況を改めて確認し、今後の指導や支援の内容を検討することが目的です。

○ケース会議前の準備

- ケース会議に向けて、Oさんの通級指導の状況を整理することにしました。まずは、Oさんの個別の教育支援計画と個別の指導計画の内容を確認し、これまでの指導や支援の経過、学校や



家庭での様子について整理しました。

※必要に応じて、日々の授業記録をケース会議に持参したり、ポイントをまとめた資料を作成したりすることも考えられます。

- 通級指導の授業の中で、Ｏさんから、通級指導に通っている感想、できるようになったこと、もっと上手になりたいこと等を聞き取りました。
- Ｏさんの保護者と、連絡ノートを通じてやり取りをし、家庭でのＯさんの変化、こうなってほしいという願い、通級指導で取り組んでほしいことについて聞き取りをしました。
- 休み時間を利用して在籍学級担任と話し、在籍学級でのＯさんの変化、こうなってほしいという願い、通級指導で取り組んでほしいことについて、聞き取りをしました。

※他校通級の場合、在籍学級担任と会う機会が少ない可能性があります。在籍学級担任とのやりとりを使用している連絡ファイルや電話、電子メール等を活用するなどして、情報を収集しましょう。

- 聞き取った内容は、ケース会議で共有できるように、資料にまとめました。

○ケース会議の実施

- ケース会議には、特別支援教育コーディネーター、学年主任、在籍学級担任、養護教諭、通級担当、Ｏさんの保護者、そして今回は、Ｏさんの教育相談も担当している巡回相談員にも、参加してもらいました。進行役は、特別支援教育コーディネーターが担いました。
- 通級担当として、通級指導における指導目標、指導内容、指導方法について、個別の指導計画や事前作成した資料を基に、説明しました。
- 資料を基に、Ｏさんの学習上や生活上の困難の状況、在籍学級における支援の手立て、家庭生活で工夫できること、通級指導における指導目標、指導内容、指導方法について、それぞれの立場から意見が出されました。巡回相談員からは、学習面に苦手意識が出てきており、友達とも少し距離を置くようになったことが気掛かりであるという話があり、それについての対応を検討しました。
- 会議で、通級担当がＯさんの実態をよく把握しており、学校や家庭でできる支援について、具体的な内容を検討できて良かった、という話が、保護者や在籍学級担任からありました。



もし、ケース会議の進行役
をすることになったら？



実践例 14

担当している子供が、放課後等デイサービスを利用している。そこでは、どんなことをして過ごしているんだろう？知りたいな。

(1) 対応する際のポイント

放課後等デイサービス（以下、「放デイ」と言う）で、何をねらいとして、どのような教材を活用して、どのような活動をしているのか、聞いてみましょう。

- 本人や保護者から聞き取りましょう。
 - 特別支援教育コーディネーター（以下、「コーディネーター」と言う）や在籍学級担任から聞き取りましょう。
 - 必要に応じて、放デイの職員から聞き取りましょう。
- 直接、放デイと連絡を取る際には、保護者にも伝えた上で、電話、もしくは対面の連絡を希望することを、コーディネーターから伝えてもらうことが、望ましいでしょう。

※放デイでの活動内容を、通級指導に活かすことも考えられます。



個別の教育支援計画の作成に当たっては、本人や保護者の意向を踏まえつつ、関係機関等と必要な情報の共有を図ることが求められています。

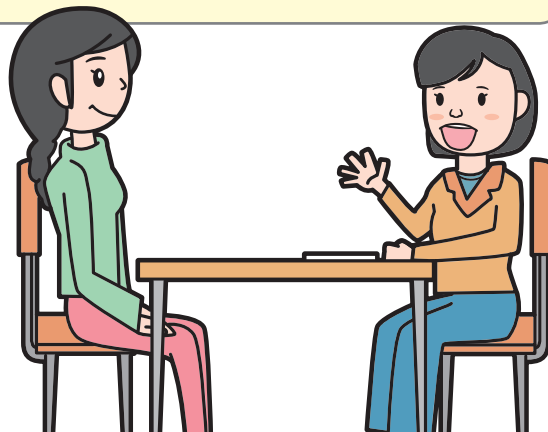


(2) 具体的な実践例

【概要】

- 小学校2年生のPさんは、「早めに」や「ていねいに」などの抽象的な表現による指示に基づいて行動したり、一度に複数の指示を受けて行動することが難しいことがあります。また、上手いかわない時に、大声で泣いたり、相手にちょっかいを出したりすることもあります。そこで、通級指導では、イライラした時にどう対応すればいいかを学んでいます。
- Pさんが利用している放デイでは、視覚支援を多く用いた取組が行われていると聞き、通級指導の参考とするため、直接、連絡を取って、詳細を聞くことにしました。
- イライラした時の対応については、放デイにおける対応が、Pさんに効果的であることが分かったので、通級指導でも取り入れることにしました。

- Pさんの通級指導を担当する中で、より効果的な指導とするため、Pさんが利用している放デイで、どのような活動をしているのか、気になっていました。
- そこで、保護者面談の際に、放デイでのPさんの様子や活動内容について聞いたところ、放デイでは、他の子供とゲームをして遊んでおり、それを通して、人との関わり方を学んでいるとのことでした。



した。

- また、休み時間を利用して、在籍学級担任からも聞き取りをし、普段の放デイの職員への引き渡し時の様子などについて、把握しました。さらに、個別の教育支援計画作成時に、コーディネーターと放デイが連携をとっていたため、そこで得ていた情報を、コーディネーターから得ることもできました。Pさんは、抽象的な表現による指示に基づいて行動したり、一度に複数の指示を受けて行動することが難しかったため、放デイでは、視覚的な支援を多く活用していることが分かりました。



- 放デイで、具体的にどのような視覚支援をしているのか、通級指導の参考とするため、より詳しく知りたいと思いました。そこで、電話で、直接、放デイに聞き取りをしたい旨をコーディネーターに伝えたところ、まずは、コーディネーターから、放デイに連絡を取り、要件を伝えた上で、通級担当につなぐことになりました。
- その後、通級担当が放デイに電話をし、放デイでのPさんの活動内容と、Pさんの困り事に対して、どのような支援をしているかを聞き取りました。その結果、Pさんがイライラしている時に、相手にちょっとした出不安ないように、視覚支援として、イライラ温度計を用いており、放デイ来所時に、必ずイライラした時の対処方法を、Pさんと一緒に確認しているとのことでした。
- 放デイにおけるイライラ温度計の活用が、Pさんに効果的である様子だったので、通級指導においても、同様に、イライラ温度計を活用するようにしました。

また、Pさんは、視覚支援があった方が、指示が分かりやすいことが分かったので、放デイにおいて、活動を説明する際に用いている手順カードを参考にして、具体的な行動とその手順をイラストをつけて示すようにするなど、視覚支援を多く取り入れる工夫をしました。



放課後等デイサービスは、就学している障害のある子供が、放課後や夏休みなどの長期休暇に通う支援の場です。生活能力向上のための訓練等を提供します。「放課後等デイサービスガイドライン」(厚生労働省) 参照



そろそろ年度末。次年度の通級担当に、何を、どうやって引き継げばいいんだろう？

(1) 対応する際のポイント

○個別の教育支援計画、個別の指導計画を引き継ぎましょう。

- 事前に伝えるべきことを整理し、子供の様子がイメージできるように伝えましょう。
- 書面の引継ぎだけでなく、指導の様子（映像を含む）を見てもらうことも考えられます。

○通級指導教室の経営計画についても引き継ぎましょう。

- 通級担当の1週間のスケジュール、年間のスケジュール、教室の環境についても、次年度の参考になります。

○時間を取って、引き継ぎましょう。

- 校内委員会や校務分掌引継ぎの中で、確実に引継ぎを行いましょう。

【新通級担当に、直接、引継ぎができない場合】

管理職や特別支援教育コーディネーターに相談し、必ず、複数の教師に引き継ぐようにしましょう。その際には、引継ぎシートの作成も考えられます。

(2) 具体的な実践例

【概要】

- 通級指導を担当していましたが、人事異動に伴い、次年度の通級指導は、同校の別の教師が引き継ぐことになりました。
- 校内委員会の際に、出席している教師に対して、通級指導で担当していた子供たちについて、状況を共有するとともに、次年度の通級担当には、別途、時間を作ってもらい、通級指導について、より詳細な引継ぎを行いました。
- 次年度の通級担当に対する、より詳細な引継ぎは、通級指導教室で行い、教室環境を見てもらいました。対象の子供の特徴に触れながら、教材を示して、具体的な指導内容についても、引継ぎを行いました。

- 年度末が近づいてきました。現在は通級担当をしていますが、次年度は異動となり、同校の他の教師が引き継ぐことになりました。
- 3月下旬に行う校内委員会の際に、通級指導で担当していた子供について、個別の教育支援計画、個別の指導計画を示し、子供の願い、保護者の願い、通級指導でできるようになったこと、上手くいった指導、子供が苦戦していること、などを共有しました。
- 特に、それぞれの子供に欠かせない支援や、事前に面談や連絡ノートを通して、保護者と確認しておいた次年度に引き継いでほしい事項、引き続き、あるいは新たにに取り組んでほしい活動について、説明しました。
- 次年度の通級担当には、別途、時間を取って、引継ぎを通級指導教室で行いました。掲示物や教室のレイアウト、教室で音が響かないようにする工夫などの環境への配慮について、実際に見てもらいました。担当していた子供の特徴や指導で工夫した点について、実際に使用した教材を示しながら、引き継ぎました。

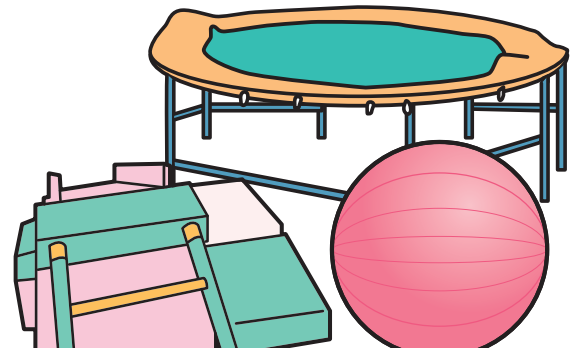
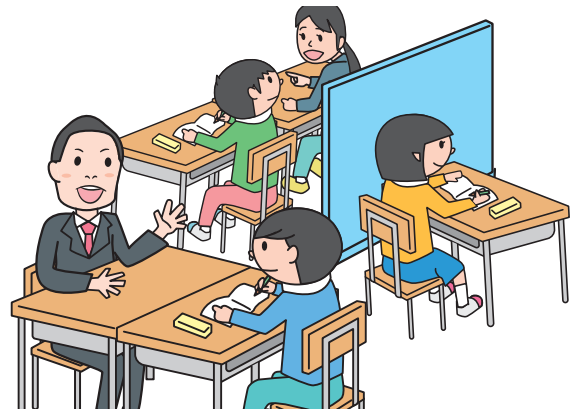
子供の作品や連絡ノートの写し等も共有しました。

- 通級担当の1週間のスケジュール、保護者面談やケース会議等の年間スケジュールを示し、1年間の動きのイメージをもってもらいました。加えて、スクールカウンセラーや外部の専門家を活用する際の手順などについても、伝えました。

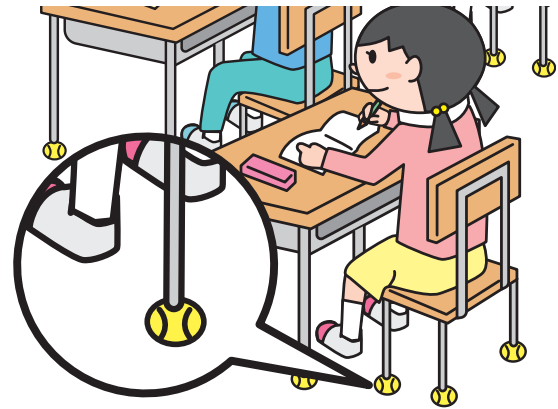
→第2章「(3) 個別的教育支援計画と個別の指導計画」及び「(4) 子供の情報の引継ぎ」を参照

※他校通級や巡回による指導の場合は、他校との調整が必要になります。管理職や特別支援教育コーディネーター等を通じて、日程調整等を行いましょう。

○通級指導教室はレイアウトや用具など、通常の学級とは異なることが多いです。パーテーションを使用したり、子供に合わせてアレンジしましょう。



	つうきゅうきょうしつ 通級教室に来たら、 準備をしましょう。	
①	げんき 元気にあいさつします。	
②	げんき にもの ば 荷物を荷物置き場 におきます	
③	れんらく 連絡ノートを 先生に出します。	



○手順を視覚的に示すなど、掲示物にも工夫があります。

○子供の在籍学級も含めて、環境に配慮した工夫も考えられます。(テニスボールで机や椅子の音を軽減する工夫の例)

担当している子供は、もうすぐ中学生。中学校には、どう引き継げばいいんだろう？

(1) 対応する際のポイント

- 本人や保護者と、相談して進めましょう。
※引継ぎに際して、誰にどのように伝えたとよいかは、勤務校の管理職や特別支援教育コーディネーター（以下、「コーディネーター」という）と相談して、決めましょう。
- 個別の教育支援計画や個別の指導計画を確実に引き継ぎましょう。
- 小学校で、支援して上手くいったことや、上手くいかなかったことを伝えましょう。
- 小学校と中学校との違い（教科担任制、定期テスト、部活動、思春期特有の人間関係など）を、意識して引き継ぎましょう。

(2) 具体的な実践例

【概要】

- 小学校6年生のQさんは、自分の気持ちを伝えたり、相手の立場を考えて発言したり、行動したりすることが苦手です。友達とのトラブルを避けるために、言いたいことを我慢することがあります。そのために、ストレスが溜まって感情的になったり、集団に参加できなくなったりすることがあります。
- そこで、「友人関係を上手に保つこと。」「感情のコントロールができるようになること。」を指導目標とし、小学校4年生から通級指導を受けており、進学先の中学校においても、引き続き、通級指導を希望しています。
- 進学先との引継ぎはコーディネーターが行うことになっているので、Qさんを含む通級指導で担当している子供について、在籍学級担任、コーディネーター、通級担当で情報共有を行いました。
- 引継ぎの際、中学校から、小学校で行っている通級指導の指導や支援の具体的な内容や、在籍学級で実施している支援について、教えてほしい、という依頼があったので、後日、コーディネーターと一緒に中学校を訪問して説明をしました。

- 年度末、進学先の中学校との引継ぎの日程が決まったので、当日出席するコーディネーターに、Qさんを含む通級指導で担当している子供について、個別の教育支援計画等を基に、在籍学級担任とともに情報共有を行いました。



- 通級指導の利用に至った経緯や成果、継続的な課題、環境への配慮、保護者の希望などについて共有しました。引継ぎの資料や内容は、事前の通級指導の面談の際に、保護者と確認しました。
- コーディネーターに、「Qさんは、ストレスがたまった時に、落ち着ける場所が分かっていたら、感情的になる前に、自分から休憩が必要だと伝えることができます。」と伝えました。加えて、保護者の「Qは、クラスの友達と関わることに、前より積極的になっていると感じています。少しずつですが、家庭でも自分の気持ちを話してくれることが増えました。引き続き、相手の気持ちを考えながら発言したり、行動したりできるように、指導をお願いしたいです。」との願いも伝えました。
- 後日、コーディネーターから、引継ぎ時の様子を聞きました。中学校では、教科によって担任が異なるが、Aさんが辛くなった時の対応に違いが出ないように、全ての教師の情報共有と理解をお願いしたとのことでした。また、中学校側からは、小学校で行っている通級指導が、具体的にどのように行われているのか、あるいは、在籍学級でどのような支援が行われているのかを教えてほしい、と依頼がありました。
- コーディネーターと一緒に、実際に使用した教材を持って中学校を訪問し、使い方などを説明しました。また、中学校では、環境が変わることから、小学校でできていることができなくなる可能性があるため、以前、在籍学級で使用していた、休憩が欲しいことを伝えるカードについても、紹介しました。



進級や進学等に際して活用する、指導に関する記録（指導要録）に、通級指導についてどのように記載するかは、「障害に応じた通級による指導の手引 解説とQ&A（改訂第3版）」（文部科学省）を参照（Q62）



(1) 通級指導に通っている子供は、こんなことに困っています。

通級指導に通っている子供はいろんなことに困っています。その一部を紹介します。困っていることが複数ある子もいます。

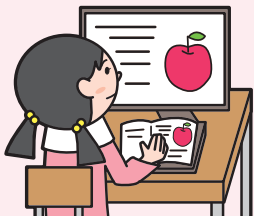
弱視の子供たちは・・・

- 拡大鏡などを使っても、通常の文字や図形などの認識に少し時間がかかることがあります。

詳細は「教育支援資料」
第3編 1. 視覚障害(文部科学省)



読むのに時間がかかるから、授業で遅れをとってしまう。観察する時に、たくさん触ったり、顔を近づけて覗いたりするから、友達から変に思われていないかな。



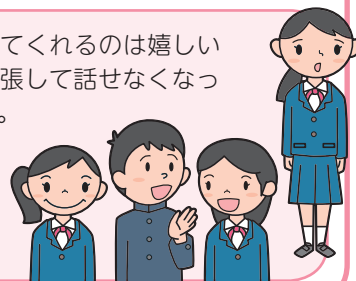
情緒障害の子供たちは・・・

- 集団の中で緊張してしまったり、感情と行動のコントロールが難しく不適切な行動をとってしまったりすることがあります。

詳細は「教育支援資料」
第3編 7. 情緒障害(文部科学省)



みんなが声を掛けてくれるのは嬉しいけど、かえって緊張して話せなくなっちゃうんだよね。



難聴の子供たちは・・・

- 補聴器や人工内耳を使っても、聞き取りづらい音があります。また、周囲の状況で聞き取りづらさが変化します。

詳細は「教育支援資料」
第3編 2. 聴覚障害(文部科学省)



友達の話が上手く聞き取れなかったけど、何度も聞き直したら悪いよね。

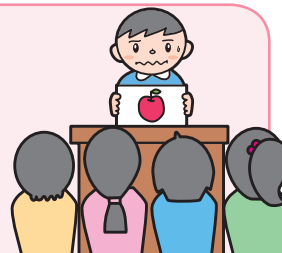
言語障害の子供たちは・・・

- 話す時に言葉がスムーズに出てこなかったり、特定の音を誤って発音していたりすることがあります。

詳細は「教育支援資料」
第3編 6. 言語障害(文部科学省)



言葉につまったりするから、「変な話し方!」と友達に言われた。またつまったらどうしよう。発表するのをやめておこうかな…。



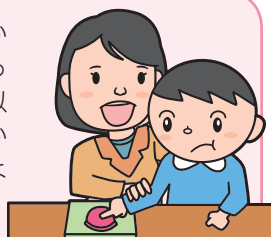
肢体不自由の子供たちは・・・

- 定規やコンパスなどを使う時に工夫が必要です。また、同じ姿勢を保つのが難しかったり、移動に時間がかかったりすることがあります。

詳細は「教育支援資料」
第3編 4. 肢体不自由（文部科学省）



みんなより時間がかかるから、待たせちゃって悪いなあ。学校以外にリハビリにも行かなきゃいけないんだよねあ。



病弱・身体虚弱の子供たちは・・・

- 治療のために、吐き気や痛みを伴うことがあります。また、入院中の子供もいます。

詳細は「教育支援資料」
第3編 5. 病弱・身体虚弱（文部科学省）



勉強が遅れてるけど大丈夫かな。退院した後、学校で先生や友達に病気のことをどう伝えよう。学校で注射を打つ時、見られたくないな。



学習障害（LD）の子供たちは・・・

- 知的に障害はありませんが、話す、聞く、読む、書く、計算する、推論するのどれかが上手くできないことがあります。

詳細は「教育支援資料」
第3編 9. 学習障害（文部科学省）



文字を見ても、読み方がすぐに思い浮かばない。上手く読めないから教科書を読むのは嫌だなあ。漢字を、何回書いてもなかなか覚えられないんだ。

注意欠陥多動性障害（ADHD）の子供たちは・・・

- 同じものに注意を向け続けたり、切り替えたりするなどの気持ちや行動のコントロールに難しさがあります。

詳細は「教育支援資料」
第3編 10. 注意欠陥多動性障害（文部科学省）



頭の中にいろいろなことが思い浮かんで、勉強に集中したいのにできない！友達の嫌がることは言っちゃダメって分かっているのに、また言っちゃった。



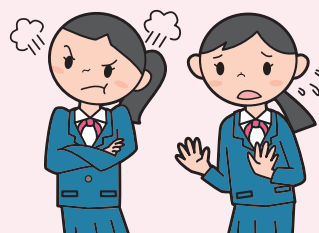
自閉症の子供たちは・・・

- 対人関係の形成が難しかったり、言語発達に遅れがあったり、興味や関心が狭かったり、手順、方法に独特のこだわりが見られたりします。

詳細は「教育支援資料」
第3編 8. 自閉症（文部科学省）



「きちんと」「もう少し」と言われるけど、どのくらいやれば「きちんと」したことになるのかなあ。思っていることをそのまま口にしたら、叱られてしまった。間違っただけを言っていないのに、どうしてなのかなあ。他の人が気にしないような音をうるさく感じたり、光をまぶしく感じたりして、みんなとは感じ方が違うことがあるみたい。

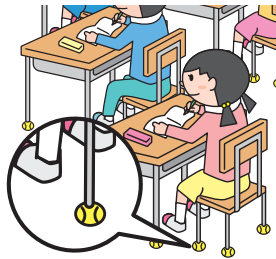


※自閉症の子供の中には、知的障害がある子供とない子供がいます。知的障害がない場合や軽度の場合には、例えば、漢字や計算などの学習面は障害のない子供と同じくらいできるのに、他の人の立場に立って考えたり、相手の気持ちを想像したりすることが、難しい場合があります。

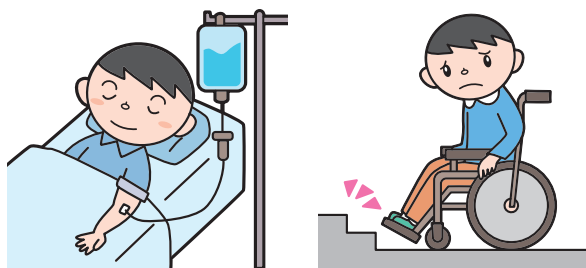
※自閉症、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）など、脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢から現れているものを発達障害といいます。

(2) 障害をどう捉えるか

子供の障害について考える時、その子供の生活上、学習上の困難は、身体機能や身体構造などの本人の特徴だけでなく、周囲のサポートや配慮などの環境との相互作用によるものと捉えることができます。障害の特性による困難があっても、環境の工夫次第で活動や参加が可能になります。

心身機能・身体構造 (視力、聴力、手足の動き、 知的レベル)	活 動 (見る、聞く、話す、書く、歩行、 食事)	参 加 (集団での話し合い、遊びなど)
 聴覚過敏があり、授業のチャイム音や机・椅子を引く音など、日常の音が気になり、授業に集中できないことがあります。	 イヤーマフを付けることで、周りの音を気にせず、学習活動に集中することができます。	 机や椅子の脚に工夫をして引きずる音を軽減することで、より快適に授業に参加することが可能になります。

例えば、体調不良によって休養を余儀なくされたり、バリアフリーが整っていないために通行が妨げられたりするなど、健康状態や環境が「活動」や「参加」に影響を与える因子となる場合があります。



この考え方の基となっている ICF (国際生活機能分類) については、特別支援学校学習指導要領解説「自立活動編」を参照 (P.12 ~)



(3) 合理的配慮の提供

国公立学校の場合は、合理的配慮の提供は法的義務となります。子供や保護者から相談等があった場合は、子供や保護者の願いや気持ちを確認し、学校の体制など子供を取り巻く状況と照らし合わせながら、丁寧で柔軟な対応が必要となります。また、その内容を個別的教育支援計画等に明記することが望ましいです。合理的配慮の提供を受ける子供が、一人だけ特別扱いを受けていると周囲から誤解されることがないように、校内で研修会を開いたり、周りの子供や保護者に分かりやすく説明したりすることが重要となります。



根拠となる「障害者差別解消法」、合理的配慮については、内閣府 HP を参照



教育現場における合理的配慮の提供の手続きや具体例は、「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針について (通知)」(文部科学省) を参照



(4) 通級指導の法的根拠

通級指導については、学校教育法施行規則に以下のように規定がなされています。

学校教育法施行規則

第四百十条 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校において、次の各号のいずれかに該当する児童又は生徒（特別支援学級の児童及び生徒を除く。）のうち当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、第五十条第一項、第五十一条、第五十二条、第五十二条の三、第七十二条、第七十三条、第七十四条、第七十四条の三、第七十六条、第七十九条の五、第八十三条及び第八十四条並びに第一百七条の規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

- 一 言語障害者
- 二 自閉症者
- 三 情緒障害者
- 四 弱視者
- 五 難聴者
- 六 学習障害者
- 七 注意欠陥多動性障害者
- 八 その他障害のある者で、この条の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの

※八号については、通知で肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者を示している。

第四百十一条 前条の規定により特別の教育課程による場合においては、校長は、児童又は生徒が、当該小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の設置者の定めるところにより他の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の小学部、中学部若しくは高等部において受けた授業を、当該小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校において受けた当該特別の教育課程に係る授業とみなすことができる。

通常の学級に在籍している子供のうち、障害の特性に応じた支援が必要な子供について、大部分の授業を在籍している通常の学級で受けながら、特別の教育課程としてのその授業に加えて、あるいは、一部の授業に替える形で、障害による学習面や生活面の困難を克服するための指導（通級指導）を受けることができます。通級指導は、在籍校で受ける場合と他校で受ける場合があります。

なお、平成30年度より、従来の小・中学校等に加えて、高校においても通級指導が制度化されました。



「障害に応じた通級による指導の手引 解説とQ&A(改訂第3版)」(文部科学省)(第1章3. 通級による指導の制度的位置付け)



索引

あ	
医療（医療機関）	P14, 15
か	
外部の専門家	P 14, 44, 49
学習指導要領	P12, 13, 15, 18, 23, 54
学習障害	P32, 53, 55
学校行事	P28, 40
管理職	P8, 12, 14, 19, 20, 21, 48, 49, 50
教科	P17, 18, 36, 38, 39, 50, 51
教科書	P8, 17, 32, 38, 39
教材や教具（教材／教具）	P8, 17, 22, 23, 30, 32, 33, 34, 46, 48
ケース会議	P10, 41, 42, 43, 44, 45, 49
欠席や遅刻（欠席／遅刻）	P14, 42
言語障害	P52, 55
校内委員会	P8, 10, 11, 13, 19, 26, 39, 40, 41, 48
合理的配慮	P17, 54
国際生活機能分類	P54
個別の教育支援計画	P10, 11, 12, 15, 16, 17, 18, 20, 44, 46, 47, 48, 50, 54
個別の指導計画	P10, 11, 12, 15, 17, 18, 20, 26, 42, 44, 45, 48, 50
さ	
在籍学級	P11, 13, 14, 20, 21, 25, 28, 29, 37, 38, 39, 42, 43, 44, 45, 50, 51
在籍学級担任	P10, 11, 12, 13, 17, 18, 20, 21, 23, 25, 26, 28, 29, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 50
在籍校	P18, 28, 42, 43
作業療法士	P14, 15
肢体不自由	P53, 55
実態把握	P13, 17, 18, 26
指導スケジュール	P28
指導内容	P11, 12, 13, 15, 17, 18, 20, 21, 26, 27, 28, 29, 30, 34, 37, 40, 42, 43, 44, 45
指導方法	P12, 13, 15, 17, 18, 26, 27, 28, 30, 34, 42, 44, 45
指導目標	P8, 12, 15, 17, 18, 26, 27, 28, 30, 36, 42, 44, 45, 50
指導要録	P18, 51
自閉症	P36, 53, 55
弱視	P38, 52, 55
就職（就労）	P10, 14, 16, 18, 19, 56
巡回相談員	P44, 45
巡回による指導	P42, 49
障害者差別解消法	P54
情緒障害	P52, 55
自立活動	P12, 13, 18, 23, 54
進学	P10, 18, 19, 50, 51

進級	P10, 18, 19, 51
スクールカウンセラー	P14, 49
スクールソーシャルワーカー	P14
た	
他校	P42, 43, 49
他校通級	P18, 42, 45, 49
注意欠乏多動性障害	P32, 34, 36, 53, 55
転学	P18, 19
統合型校務支援システム	P18
特別支援学校	P8, 21, 23, 55
特別支援学校学習指導要領	P12, 13, 15, 18, 23, 54
特別支援教育コーディネーター	P12, 14, 19, 23, 26, 34, 39, 42, 44, 45, 46, 48, 49, 50
特別支援教育センター	P8
な	
難聴	P52, 55
二次的な問題	P14
は	
発達障害	P13, 19, 27, 29, 31, 33, 37, 41, 53
発達障害者支援センター	P8
引継ぎ	P10, 12, 16, 18, 19, 20, 48, 50, 51
評価	P10, 11, 18, 26, 27, 28, 29, 30, 31
病弱・身体虚弱（病弱／身体虚弱）	P53, 55
不登校	P43
放課後等デイサービス（放デイ）	P16, 46, 47
保護者	P8, 9, 10, 11, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 28, 33, 34, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 48, 50, 51, 54
本人	P8, 9, 10, 11, 13, 14, 15, 17, 22, 23, 24, 26, 28, 38, 40, 42, 44, 46, 50, 54
ま	
面談	P10, 11, 14, 20, 22, 23, 24, 25, 27, 46, 48, 49, 51
や	
養護教諭	P14, 20, 45
ら	
連絡ノート	P10, 23, 24, 25, 42, 45, 48, 49
連絡ファイル	P42, 43, 45
A	
ADHD	P32, 34, 36, 53
I	
ICF（国際生活機能分類）	P54
L	
LD	P32, 53
P	
PDCA	P10, 16, 18, 26, 30

本ガイドは、平成31年2月から令和2年3月にかけて、文部科学省に設置した「通級による指導のガイドの作成に関する検討会議」における検討を踏まえ、作成したものです。

通級による指導のガイドの作成に関する検討会議 委員名簿

令和2年3月末時点

石隈 利紀	東京成徳大学大学院 心理学研究科長・教授
蒲田 紀孝	長崎県教育センター教育支援研修課特別支援教育研修班 指導主事
川嶋 栄子	世田谷区立笹原小学校 主任教諭
小貫 悟	明星大学心理学部心理学科 教授
酒井 昌史	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課 課長
酒井 康年	社会福祉法人からしだね うめだ・あけぼの学園 副園長・作業療法士 一般社団法人日本作業療法士協会 常務理事
◎穴戸 和成	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事長
長瀬 和美	練馬区立旭丘小学校 主任教諭
野口 晃菜	株式会社 LITALICO LITALICO 研究所 所長
本田 秀夫	信州大学医学部子どもこころの発達医学教室 教授
三嶋 和也	千葉県立船橋夏見特別支援学校 主幹教諭
吉成 千夏	豊島区立池袋本町小学校 主幹教諭

(◎：座長、氏名50音順、敬称略)

<オブザーバー>

笹森 洋樹	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター センター長
西牧 謙吾	国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害情報・支援センター センター長

<事務局>

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

俵 幸嗣	課長
佐々木 邦彦	特別支援教育企画官
青木 隆一	初等中等教育局視学官（併）特別支援教育調査官
菅野 和彦	特別支援教育調査官
庄司 美千代	特別支援教育調査官
田中 裕一	特別支援教育調査官
中村 大介	特別支援教育調査官
深草 瑞世	特別支援教育調査官
濱谷 貢	課長補佐
齊藤 紫乃	支援総括係長
二宮 智	支援総括係

初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド

令和2年3月

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課

